

議 事 録

平成26年度決算審査特別委員会

[第1日]

平成27年9月15日 (火)

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は、16人につき、定数に達しております。</p> <p>ただ今から、平成26年度決算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
委 員 長	<p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員会にて決算審査特別委員会の日程が協議され、本特別委員会は、本日、9月15日から17日の3日間を審査日程としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は、本日、9月15日から17日の3日間に決定いたしました。</p> <p>本日は、決算審査報告のため、西依代表監査委員に出席していただいております。</p> <p>ただ今から、平成26年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況審査、及び平成26年度水道事業会計決算審査の報告をお願いします。</p> <p>西依監査委員さんお願いいたします。</p>
西依代表監査委員	<p>皆さんおはようございます。監査委員の西依でございます。</p> <p>1年に1回しかこの場に立ちませんもんですから、今日も緊張しまくっております。</p> <p>それでは、平成26年度の決算審査の報告をさせていただきます。</p> <p>詳しいことは、この意見書に書いてございますので、私は一番最後のページになりますけれども、15ページ、むすびを読まさせていただきます。</p> <p>平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査の結果について意見を述べましたが、各会計決算及び基金とも計数に誤りはなく、適正に執行されており、非違な点も見受けられず、よく整理された決算は正確であることを認めました。</p> <p>日本も第二次世界大戦後70年、教育と医療を守りながら経済発展をしてきました。根本に「人が中心」という価値観を守ってきました。</p> <p>筑前町も財政的に厳しい中であって、教育、医療関係に大きな予算を割いて国の大きな流れに沿ってきました。</p> <p>旧夜須町と旧三輪町が合併して早いもので10年になります。その間に町民の意識も大きく変化して、筑前町町民としての新しい自覚が広がっています。</p> <p>平成26年度も厳しい財政下であって多目的運動公園整備事業、防災行政無線の統合整備、町内全小中学校の空調導入、篠隈町営住宅第二期工事など大型整備事業を行ってきました。</p> <p>しかしながら、今後の財政は基幹収入である町税は現状では増収が大きく望めない状況にあり、さらに普通交付税は合併算定替の特例が縮減の方向にあります。借入は償還の9割に抑制しています。</p> <p>自主財源の確保は基金の繰り入れに頼らなければならない状況にあります。</p> <p>このような厳しい状況の下、限られた財源の中で、事業の必要性、事業の効果、緊急性を十分に検証し、健全財政の町づくりに向けて取り組まなければなりません。</p> <p>また、財政健全か判断に使用される実質公債費比率は平成25年度決算で13.6% (県内平均10.2%)、平成26年度13.1%と県内平均より高い状況にあります。</p>

	<p>しかし、合併特例債事業、上下水道事業などは返済のピークを迎えつつあり、安定した方向へ向かっています。</p> <p>町税、国民健康保険税等の徴収も少しずつ改善されていますが、不納欠損額はかなりの金額を計上しています。</p> <p>町営住宅使用料、上下水道使用料、保育料、住宅新築資金貸付金徴収は各課で努力されて成果も上がっていますが、地道な徴収努力は町の財政を守る基本的な仕事であると自覚してほしいと思っております。以上でございます。</p> <p>次に、平成26年度の水道事業会計の決算審査の報告をさせていただきます。</p> <p>これも意見書に詳しく書かれていますので、私は、最後のページ、6ページのむすびを読まさせていただきます。</p> <p>平成26年度筑前町水道事業会計は決算書及び付属書類とも法令に準拠して作成され、その計数は正確であることを認めました。</p> <p>供用を開始して6年を経過し、清潔な水が町内かなりの地域に供給されるようになりました。</p> <p>今年度は年間配水量に対して、有収水量は前年度に比べて12.5%アップして73.1%となっています。</p> <p>今後とも広報活動を通して、現在39.6%の普及率を上げることが望まれます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
委員長	<p>決算審査等の報告が終わりましたので、ここで、西依代表監査委員には、退席をさせていただきます。</p> <p>たいへんお疲れさまでございました。</p> <p>(代表監査委員退席)</p>
委員長	<p>本会議で付託されました認定第1号から認定第8号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「平成26年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。</p> <p>認定第2号から認定第8号までの特別会計歳入歳出決算認定については、各特別会計ごとに審査を行います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>決算認定の審査に入る前に、平成26年度普通会計決算の概要について、説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。</p> <p>1ページでございます。</p> <p>普通会計の26年度に伴う実績報告書及び決算の概要について、説明をいたします。</p> <p>決算審査特別委員会における金額につきましては、千円単位で説明いたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、1ページから2ページをお願いいたします。</p> <p>1ページ、2ページにつきましては、普通会計における成果及び今後の財政運営についてを記載しております。</p>

普通会計というのは、一般会計と住宅新築資金の会計を合計したものでございますので、決算書を見ていただいて、単純に合計が合わない部分がありますので、その点をよろしくお願いたします。

それでは引き続き、成果といたしましては、道路交通網の整備におきましては、南北線道路の改良、整備の完了でございます。それから、主要生活道路を計画的に整備し、バス停、駐輪場の整備を行っております。

農業振興におきましては、農地・水保全管理対策の推進、水田担い手機械導入支援事業、高収益型園芸産地育成事業等を実施し、集落営農や認定農業者の支援を図っております。

商業の振興におきましては、商工会の補助、それからプレミアム付商品券の補助を実施しております。賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として商工会の育成に努めております。

学校教育に関しては、小中学校への空調設備の導入を行っております。

住宅施策におきましては、篠隈団地第2期建替工事に着手しております。

さらには、防災・安全の面におきましては、防災行政無線の統合に着手し、本年度は同報系デジタル化の整備を行っております。

次のページでございます。2ページでございます。

財政運営につきましては、町債を元金償還の9割以下とし、地方債の減少に取り組んでおります。

歳入につきましては、町税等の自主財源の確保が厳しい状況にあります。財源確保は基金に頼らなければならない状況にあることは、前年度より変わっておりません。

歳出については、義務的経費の増加が見込まれます。少子・高齢化対策、医療費対策、防災対策、農業振興対策等に伴います財政負担の増大が見込まれております。

財政健全化判断比率の指標であります実質公債費比率につきましては、25年度決算で13.1%であり、県内の平均を上回っております。

普通交付税につきましては、合併算定替の特例が段階的に縮減され、平成32年には適用がされなくなるという状況でございます。

これらの情勢を踏まえまして、本町の財政運営を持続していくために、財政計画と行政評価との連動により、事業の必要性、事業の効果、緊急性を十分に検討した財政運営を実施していくことが必要となってまいります。

3ページをお願いいたします。

3ページは、決算の収支状況でございます。

歳入総額12,784,201千円、前年度比の3.5%の減でございます。

歳出総額12,467,949千円、前年度比の2.2%の減でございます。

単年度収支は50,799千円、実質単年度収支は174,737千円の黒字決算となっております。

4ページをお願いいたします。

4ページにつきましては、歳入の状況でございます。主なものについて、説明をいたします。

まず、自主財源につきましては、町税の法人町民税の現年分、それから固定資産税滞納分の増によりまして、2,962,932千円、前年度比の2.8%の増となっております。

また、財産収入におきましては、各種の基金利子の増によりまして、159,577千円の増となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金、地域振興基金、公共施設等整備基金等を繰り入れて750,758千円、前年度比の55.1%の減となっております。

依存財源につきましては、普通交付税が4,031,067千円、前年度比の2.

7%の減、前年度の増額要因でありました両筑国営2期工事負担金の減によるものでございます。

国庫支出金につきましては、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特別給付金等によりまして、1,468,210千円でございます。前年度比6.6%の増となっております。

町債につきましては、合併特例債が防災無線整備事業、それから多目的運動公園事業の増によりまして、1,084,294千円、前年度比の15.5%の増となっております。

5ページ、7ページに町税の状況等の、歳入の状況を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

8ページをお願いいたします。

8ページは、目的別経費の状況でございます。主な増額のことを説明いたします。

民生費につきましては、先ほど来申し上げております臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特別給付金、それから自立支援給付費等の増によりまして、215,700千円、前年度比6.8%の増となっております。

それから、次のページでございます。土木費でございます。

土木費につきましては、多目的運動公園整備工事等の増によりまして、92,329千円、前年度比の5.6%の増となっております。

それからその下、消防費でございます。

消防費につきましては、防災行政無線統合整備工事等の増によりまして、157,628千円、前年度比の31.1%の増ということになっております。

それから、教育費につきましては、小中学校の空調設備整備事業、それからパソコン導入事業によりまして243,285千円の増となっております。

10ページをお願いいたします。

10ページにつきましては、性質別の経費の状況でございます。

上から、義務的経費につきましては、扶助費が自立支援給付費、それから臨時福祉給付金の増によりまして、1,767,882千円、前年度比の9.3%の増となっております。

それから、11ページでございます。

投資的経費につきましては、小中学校の空調設備工事、それから多目的運動公園整備事業、防災無線統合整備事業、それから、ふるさと農道緊急整備事業、企業誘致関連の道路事業等によりまして、1,459,898千円となっております。11.1%の増となっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

12ページ、物件費につきましては、嘱託職員の報酬それから施設の光熱費の増、それから職員のパソコン購入、人材派遣委託料等の増によりまして、80,690千円の増となっております。

13ページをお願いいたします。

13ページにつきましては、経常収支比率でございます。

経常収支比率は地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標でございます。経常的経費に充当された一般財源の額が毎年度経常的に収入される一般財源の合計額の占める割合を言います。この率が高いほど財政構造の硬直が進んでいることを示しております。

物件費、維持補修費、扶助費、補助費等の増によりまして、93.7%となっております。昨年度が91.8%、1.9%の増というふうになっております。

物件費の増の要因につきましては、先ほどから申し上げます嘱託職員等の増、それから施設の光熱費の増、それから人材派遣委託料等の増が主な原因となっております。

す。

維持補修につきましては、道路、教育施設等の維持補修費が増になっております。

補助費につきましては、介護保険広域連合の負担金、広域消防負担金等の増によるものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページは基金の状況でございます。平成26年度末基金高は、普通会計におきまして6,776,059千円、前年度比のマイナスの1%でございます。

財政調整基金の1億円の取り崩しにつきましては、国民健康保険特別会計の法定外の操出金でございます。

それから中ほど、合併の振興基金につきましては、取り崩して地域振興基金に積み立てるものでございます。

それから、15ページにつきましては、町債の状況でございます。

元利償還に対する借入金額は72.8%となっております。元利償還額の9割以内を守りながら地方債の現在高の減少を図りたいと考えております。

16ページにつきましては、今申し上げました決算のですね、シート、一覧表になっております。上のほうから見ていきます。

上のほうにつきましては、筑前町の面積が変更になっております。これにつきましては、国土地理院がですね、面積を電子国土基本図を整備したことによりまして、67.1km²に変更されております。

それから、左のほう、歳入でございますが、歳入の決算額の二重線があるものについては、自主財源でございます。

それから収支の状況のほう、真ん中の下のほうでございますが、歳出決算倍率というのがございます。

歳出決算倍率とは、歳出総額の標準財政規模に対する割合でございます。地方公共団体の決算規模を判断する際の指標というふうに使われております。

それから中ほどでございます。上のほうです。

標準財政規模というのがございます。

標準財政規模というのは、地方公共団体の一般財源の標準的規模を示すものであります。前年度から2%の減となっております。

その下が財政力指数というのがございます。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値でございます。地方公共団体の財政力を示す数値となっております。

25年度の福岡県の平均が0.5ということで、平均以下ということでございます。

それから、公債費負担比率その下のほうでございます。

公債費負担比率につきましては、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合でございます。その比率が高いほど財政の硬直化が高まりを示しておるといふものでございます。

その他の指標に、実質収支比率がございます。下のほう、4.2%でございます。実質収支の標準財政規模に対する割合でございます。概ね3%から4%程度が望ましいというふうにされております。

それから、一般財源比率というのは、財政規模に対する経常一般財源の割合をいふものでございます。94.6%でございます。

17ページ以降につきましては、決算の概要の推移を示しております。先ほど若干言いましたけど、20ページです。真ん中ほど、財政力指数というのがございます。平成20年から少しずつ減ってきております。

いわゆる人口が増えれば財政規模は、財政需要は増えますが、収入がそれに伴って増えてきてないという状況でございます。

簡単ではございますが、説明を終わります。

委員長	<p>普通会計決算の概要説明が終わりました。</p> <p>この件で、特に質疑があればお受けいたします。</p> <p>矢野委員</p>
矢野委員	<p>経常収支比率なんですけど、平成24年度が一番高かった、92.6で高いなというふうに思っていたんですけど、25年度は下がって91.8%になって良かったなというふうに思っていたんですけど、26年度の決算で93.7%、今までかつてない一番高い数字ではないかなと思っています。</p> <p>これを下げなければ、なかなか硬直化して、なかなか難しいんじゃないかなと思っていますけど、今の、いろいろ投資をやっていますし、なかなか難しいのかなというふうに思ってますけど、25年度の91.8%の件なんですけど、これは福岡県内でどの位置を占めておるのか、26年度分についてはですね、まだ順位は出てないと思ってますけど、将来にわたってですね、あと分かった段階で報告をお願いしたいと思っていますし、今後この経常収支費の引き下げ等についての、町の基本的な考え方をお願いをしたいと思います。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>経常収支比率、確かに増額になっております。増えております。</p> <p>県内ですね、25年度の平均が91.3%でございます。</p> <p>すみません。県内の順位等まではちょっと分かりかねますが、そういうことでございます。</p> <p>今回、経常収支比率で特に増えているのは物件費でございます。物件費の中に、まだ1つには、いわゆる人材派遣それから嘱託職員の人件費、それから光熱水費ですね、光熱水費は小中学校がエアコン、冷房空調しましたので、これは途中からですので、まだ分かりませんが、また来年どういう状況になるか。電気代が上がっているのが1つあると思います。そういうものが大きく響いてきておりますし、扶助費につきましても若干でございます。</p> <p>それから、補助費につきまします、これはもう負担金ということが一番多くなっております。私立幼稚園の負担金とか、それから先ほど申し上げました介護保険連合の負担金、そういうものが、当初調整ができないような部分がございますので、その部分が増えていると思います。</p> <p>調整してできるとすれば、物件費を減らしていくのが一番考えられることなんですけど、ほとんどさっき申し上げましたように、物件費の中でも賃金という部分が大きなところを占めておりますし、委託料、外部委託しております委託料というものがございまして。これはもう今後できる限りはですね、縮小をしていくような方向でもっていきたくて考えております。以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>財政調整基金について、お尋ねします。</p> <p>財政調整基金、随分増えて30億まで来たんですが、この30億という数字なんですけれども、近隣、類似団体と比較して、妥当といえるのかどうかお尋ねします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>基本的に財政調整基金をいくら持ちなさいというのはございません。</p> <p>近隣で見ますと、いわゆる標準財政規模の何%というのがあります。</p> <p>30億、うちが75億の標準財政規模ですから、半分ぐらいですね、50%ぐらいあります。これは多いほうだと思います。金額だけで見ると、よその市町村より多いということで、財政規模で見るとトントンかなという感じでございますが、基本的には多いほうだというふうに考えております。</p>

委員 長	<p>質疑ございませんか。 質疑がないようです。 質疑を終わります。 認定第1号「平成26年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 総務課の説明を求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>おはようございます。 それでは、総務課関係の決算について説明をいたします。 まず、決算書のほうから説明いたしますので、決算書の47ページをお開きください。 なお、すべての課におきまして、決算額は千円未満を切り捨てて読み上げますので、ご了解をお願いします。 1款1項1目議会費です。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要する費用です。支出済額が116,728千円です。 決算内容は例年どおりで、経費の節減に努め、予算どおりの支出でございます。内容の説明は省略いたします。 次に、49ページです。 2款1項1目の一般管理費です。支出済額が337,901千円。 この一般管理費の主な内容は、特別職の人員費、活動行動費、総務課及び環境防災課の消防安全係、財政課の電算係の人員費、その他、総務課中心の行政運営及び管理運営全般の費用でございます。 支出済額は、前年度より21,690千円、減少をしております。主な要因としては、職員手当等の減によるものでございます。 人員費の2節、3節、4節は省略いたします。 10節の交際費の用途については、ホームページで公表をしております。 11節の需用費は、財政課で管理しております統一した消耗品を含めて8,286千円を支出しております。この内総務課関係分は322千円です。 13節委託料は、合併10周年記念行事のためのイベントの企画やDVD政策などの委託料が5,487千円を含めた、委託料全体としては17,808千円の支出をしております。 51ページ、14節及び19節の負担金補助及び交付金は説明を省略いたします。 次に、2目の文書広報費、支出済額が13,439千円です。 主な経費として、広報ちくぜん、10,500部の印刷製本費、その他ホームページの保守料、町の例規集関係の経常的な費用でございます。 18節の備品購入費の456千円は、広報制作用のパソコン等の機材の購入費でございます。 続きまして、少しページが飛びますが、65ページをお開きください。 22目の自治振興費です。支出済額が36,982千円です。 自治振興費の内容は、区長の報酬及び区長会の運営費用、町功労者表彰関係の費用及びボランティア保険料、総合賠償保険料等でございます。 8節報償費の弁護士費用108千円は、中牟田小学校事故の損害賠償請求に伴う着手金としての支出でございます。 また、少しページが飛びますけれども、73ページをお開きください。 28目のそったく基金事業費です。支出済額は1,285千円です。 13節の委託料は、中村学園大学との包括連携に基づく食と健康に関する調査の実施や公開講座の開催などの調査研究委託料の1,000千円でございます。</p>

次のページ、75ページになります。

30目それから31目の地方創生費につきましては、全額27年度への繰り越しでございまして、支出済額はありません。

2項1目の徴税総務費に総務課が事務局を担当しております固定資産評価審査委員会の経費が含まれております。

1節報酬が委員3名分の報酬で、77ページ、9節の旅費の費用弁償や研修旅費、及び19節の固定資産評価審査委員会の運営研修会負担金8千円の支出でございます。

ページ飛びまして、81ページをお開きください。

4項選挙費です。1目の選挙管理委員会費、選挙管理委員の報酬等で335千円の支出です。

2目の選挙啓発費は通常活動の費用として、127千円を支出しております。新成人への啓発などを行っております。

83ページです。

3目の衆議院議員選挙費です。12月14日に選挙が行われた投開票事務の費用と期日前投票に要した費用9,624千円を支出しております。

18節の備品購入費は、投票用紙読み取り分類機の増設ユニット及び紙折り機を購入したものでございます。

5目の県知事及び県議会議員選挙費です。27年4月8日が投開票日ですけれども、準備経費及び期日前投票に要した費用として3,862千円を支出しております。

85ページです。

18節の備品購入費用については、主に投票用紙自動交付機2台を購入したものでございます。

7目町議選挙費です。1月18日に投開票を予定で作業を進めておりましたけれども、無投票でありました。準備にかかる経費3,657千円を支出しております。

8目農業委員会委員選挙費です。無投票であったため、準備にかかる経費206千円を支出しております。

続いて96ページをお開きください。

6項1目の監査委員費です。監査委員の報酬、その他監査の事例集等の追録代で1,207千円を支出しております。

監査委員の報酬、研修旅費等です。細かな内容は説明を省略します。

以上で、決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料の主要施策と成果及び将来の課題のほうを説明いたします。

48ページになります。

主要項目のポイントのみですね、説明をいたします。

まず、総務課、人事秘書係の関係ですが、人事定数管理事務です。

職員採用2次試験では、外部面接官の採用をし、グループ討論、面接試験を行い、人物を重視し、これからの担い手にふさわしい人材の確保に努めてきました。

給与管理事務です。

人事院勧告を尊重し、国公準拠による給与の適正化に努めております。ラスパイレズ指数は、年々下がってきている状況です。

人事評価制度です。

26年度は3回目の通年施行と管理職を対象に、本格的な運用に取り組みを行いました。この施行により、職員の意識改革が進んだというふうに捉えております。

また、目標適正化会議や評価者実践研修を重ね、地方公務員法改正による28年度の人事評価の本格運用に向け、協議を進めているところでございます。

職員研修です。

階層別の研修に19人、様々な行政課題に対応するための選択研修に33名が参加しました。職員一人ひとりが最大限の能力を発揮し、総合的な組織力の向上を図るため、日常業務で追われていますけれども、研修に参加できるような仕組みづくりが課題となっております。

49ページです。行政政策係になります。

行政事務委嘱ということで、区長会に関することですけれども、区長に13事項の行政事務を委嘱し、町行政とのパイプ役として活動していただいております。

それぞれの区においては、多種多様な住民ニーズにこたえるための区長業務の難易度が上がっているため、課題をそれぞれ出し合って、区長同士で意見交換をする機会を提供しております。さらに工夫し、情報交換の場を設ける必要があるというふうに考えております。

広報紙作成、配布については、町の取り組みや町民の生活に密着した情報の提供を行っております。さらなる改善を図り、町民に必要な情報を的確に掲載するよう努めていきます。また、スマートフォンでも簡単に広報を読めるようにしております。今後とも読みやすく、手に取ってもらえるような広報紙作りに努めます。

制作支援業務では食をテーマにしたまちづくりを推進するため、大学と連携して、食と健康に関する調査の実施や公開講座の開催、学生のどーんとかがし祭りへの協力などをしてもらいました。

行政評価制度の導入です。

743事業の全事務事業の評価を実施、及び政策評価を実施しました。職員の意識改革や効率的、効果的な業務へ繋がっていると思います。

49ページです。

情報公開・個人情報保護については、11件の情報開示請求があり、適切に対応しました。

政治倫理審査会については、6回の審査会を開き、町三役、議員の資産報告書の審査を行っていただき、審査会意見書を提出していただきました。資産報告については、全員が該当しない項目も多く報告様式の改正も検討が必要でございます。

ホームページの更新についてです。

情報を迅速に提供することに努めました。アクセス件数は26万8千件です。さらにリアルタイムに情報を提供するため、更新頻度を上げることにより、良いホームページ作りを進めていかなければなりません。また、SNSの利用による情報発信も今後の課題でございます。

町政報告会等の住民説明です。

町民への説明責任や町民との情報共有の場とするため、画像を多く使って、より分かりやすいように工夫しつつ若手職員による報告説明を行いました。

51ページです。

定例記者会見です。

議会定例会前に年4回開催し、本町の情報を提供することで、新聞報道に繋がりました。

広聴では、町長への便りを実施し、50件の提案が寄せられました。主な内容については、広報でも紹介する予定ですが、建設的な意見や提案というよりも、個人的な苦情、要望が多いことも、今後の課題ではあります。

選挙では若手層の政治、選挙への関心の低さは全国的な問題であり、啓発も成果が見えにくい状況です。

28年夏の参議院選挙からは18歳以上が有権者となるため、若年層への啓発の工夫をする必要があります。

	以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。ページは51ページでございます。 最後のほうの説明になりますけれども、選挙啓発、明るい選挙事務というところで、公職選挙法の改正により、平成28年度参議院選からは18歳以上が有権者となるため、若年層への啓発を工夫する必要があるということでございますけれども、18歳以上の新たな選挙権を有する方が何名ほどなるものかということ、まずお尋ね申し上げたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	18歳、19歳ですね、大体今の住民票の置いてあるおおよその人数ですけれども、合計が約600名でございます。
委員長	一木委員
一木委員	近頃の選挙の状況でございますけれども、本町におきましては、町長選挙それから町議会議員の選挙、県議会議員選挙、農業委員選挙ということで、無投票等に現在ございます。 こういった状況の中で、選挙意識の低下または選挙離れ等が進んでいくんじゃないかなというふうな気がするわけでございます。この辺りについてのやはり具体的な取り組みが必要であるんじゃないかなというふうにも考えるわけでございますけれども、この点についての見解をお尋ね申し上げたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたしたいと思います。 この若年層の選挙、投票率の低さというのはですね、これはもう全国的なもので、先日の答弁でもお答えしたように、60歳代と20歳代を比べますと、半分以下というのがですね、投票率の現実でございます。これは全国的、どこでもそうでございます。 家庭ですね、20代の方たちというのは、家族とほとんどの場合投票に来られるような傾向があります。ということで、やっぱり家庭、家族のそういう中での主権者教育というかですね、そういったことが、今後必要になってくるんじゃないかと。そこにターゲットを当ててですね、していく必要があるんじゃないかというふうに思っているところでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料の49ページなんですけれども、行政評価制度導入事業です。これは、合併してまもなくのころ、行財政改革という視点から、事業仕分けを導入したらどうかということの提案をさせていただいた折に、この本町は、この行政評価制度を導入してやっていくということで、現在に至っていると思います。 25年度が743事業、26年度も743事業ということで、住民サービスの視点から事業が多くなってきているというのは理解できるんですけれども、やはりこの課題のところにもありますように、外部評価を入れて、そしてこれが本当に必要な事業なのかどうかということ、評価するということは、行財政改革そしてまた人件費が、嘱託職員、臨時職員等々増えております。そういった視点から必要ではないかと思えます。 やっぱり必要な事業はやっていかないといけない。しかしながら、必要でないというか、これは民間に委託してもいいのではないかと、住民が参画してもいいのではないかとというふうなことが見えてくるのではないかとと思いますが、その点は。 今まで外部評価はされた経緯があるのか、そして今後どのように考えておられるの

	か、お尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これまでですね、この行政評価を外部評価ということで公表したということは、まだしておりません。</p> <p>説明責任を果たすという役割も担っていますので、公表するというような方向性で行かなければならないとは思いますが、どのような形で公表すべきかというのが、現在の課題というふうに認識しております。</p> <p>例えば、外部評価導入によりですね、当然町づくりへの住民参加が進むというふうには考えます。</p> <p>一方で、外部評価で下した評価についてですね、どう対応するのか、それが、その意見が絶対なのか、あるいは参考とするかなど、十分な検討が必要であるというふうに思います。</p> <p>また、利害関係者の参加、場合によっては動員などによる外部評価への弊害も発生していくこともですね、聞き及んでいる状況にもあります。</p> <p>まだまだ制度の導入のですね、始めたばかりという段階ですので、まずは制度をきちんと確立していく等々を中心に、今やっておるということで、そう言いながらもですね、外部評価についても課題としてですね、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>制度を今後確立していくということのようですね、具体的にどの目標年月、年月日といいますか、どこを目指して確立していこうとしてあるのか。やはり1つ目標を定めるということは、大事なことではないかなと思います。</p> <p>それと外部を入れるということで、様々な課題というのは確かにあるかもしれませんが、もう身内だけでやるということであれば、なかなか新たな視点で評価することはできにくい面もただあるのではないかなと思いますので、やはり十分研究といいますか、していただきまして、外部評価を入れるということは大事な視点ではないかなと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>いつ外部評価をするという期限はまだ持っておりません。外部評価というのは十分大きなことだと思っておりますので、ご意見を参考に十分検討してまいりたいと思います。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>資料の、同じく48ページの人事に関する件でお尋ねしたいと思います。</p> <p>今、この課題のところに、正規の職員が減少しておるということで取り上げてあるわけですが、国はご案内のように、非正規と申しますと、臨時の方が対象になるのかは、いわず非正規から正規に採用しなさいという指導はあっているのかどうか。あくまで新卒を今後も貫かれて行くのかですね、この点にて、お答えいただきたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>非正規の方を正規に、特別に優遇するという事は、そういう事は全くありません。もう試験ですので、公平にですね、そういう経験のある方、あるいはない方、その年齢要件に合った、あるいは資格要件に合った方であればですね、これは、その中で公平公正に試験によって採用しているものでございます。</p>
委員長	福本委員
福本委員	再度お尋ねしますが。

	<p>筑前町は、今、総務課長が言われた、これまで採用の方法を取ってきてあると思うわけですが、いわゆる安倍政権ですね、いわゆる非正規の方たちを採用しなさいという、各地方自治体にですね、そういう指導なりそういうものがあっておったのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	自治体のほうへ国のほうからですね、そういう通知なり通達なりは全くあっておりません。
委員長	河内委員
河内委員	<p>2点あります。</p> <p>成果と課題から1点、50ページの町政報告会なんです。</p> <p>方向性で、協働のまちづくりって言うてんですけれども、一方的報告というのはどうかと思うんですね。26年度は質疑応答、一切受け付けなかったとありますが、その理由と今後どうしていくのか、が1点。</p> <p>それと決算書の52ページ、2款1項1目、19節負担金補助及び交付金の中の上から3番目、研修負担金なんです、これの負担金の支出調書、142ページ。</p> <p>決算書では559,700円となっていますが、支出状況調べでは473,200円になっているんですが、これは、どうして違うのかをお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>2点ご質問を受けましたが、まず1点目のですね、町政報告会等で、今回はですね、質疑等を受けなかったということのご質問のことについて、お答えしたいと思います。</p> <p>まず、今回はですね、報告を中心にさせてもらうということと、それからこれまでですね、質疑を受けたりしてやっておりました。一定の方に偏ったですね、質問等があったりということで、それよりうちのほうの判断としてはですね、いろんな会場に来られてない意見や、日ごろ町長への便りとかで意見を頂いていることを広く、より広く知っていただくということに、力点を置いたためですね、それと全体的な時間も、あまり長時間になってもいけないということで、その辺りの調整もあってですね、質疑を受けなかったところでございます。</p> <p>今後の報告のやり方については、まだ決めておりませんので、質疑の時間もですね、時間が取れば十分取ってやっていきたいとは思っております。</p> <p>それから、もう1点の件については、今調べております。すみません。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>次はですね、52ページの研修負担金の559千円の件と、それから資料のほうの142ページの492千円との、この差額の分のご質問です。</p> <p>こちらの、決算書の559千円は、職員が研修に行った負担金全てを含んでおります。</p> <p>どういった研修かという、例えば市町村アカデミーとかですね、それから国際研修所とかそういったところに行く分、それと県の研修所、そういういくつかの研修所がありますが、そういったところの研修の分を全部含んでおります。</p> <p>こちらの142ページは、福岡県の研修所の分のみの計上でございますので、その差が出てきておるところでございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>決算書ですね、73、74ページのそったく基金事業の委託料、政策支援業務委託料1,000千円ですが、成果と課題の49ページにもここに掲げておられます。</p> <p>特産振興と大学連携事業ということで、ここに成果と課題に掲げられておりますが、これは、確か黒大豆等の特産品の開発、それから加工品の、食品の各種研究とい</p>

	<p>うことで、業務委託契約をされておられると思うんですが。</p> <p>この具体的措置を見ますとですね、食の通信発行、それから大学連携講座開催が3回ということで、ちょっとはじめの契約の内容と、この具体的措置がちょっと少し目的が違うんじゃないかなということも、ちょっと感じたわけです。</p> <p>ですからその成果、今までこれ取り組まれた内容とその成果を、どういう対象にこの開催されたのか、まずお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>政策支援の委託業務についてはですね、先ほど議員がおっしゃられたようにですね、特産品の開発とかですね、当然含んでおります。</p> <p>特にその中でも、26年度に特に力を入れてやった部分ということで、26年度については、先ほど申し上げましたようにですね、食と健康に関する調査というのを行って、その結果についてはですね、今年の7月の初めにですね、コスモスプラザであった健康づくりのキックオフ大会ですね、その中で、この調査を実施したことについての報告をしていただいたところでございます。</p> <p>そういうことで、当然、特産品等のいろんな開発とかも併せて行ってはもらっておりますが、特に26年度については、そういうことに力を入れてやったということで、ここに掲げておるところでございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>26年度の契約内容はですね、今申しましたように、25年度もされていますし、26年度も継続されておられるんですが、その中で黒大豆及び加工食品の核とした各種研究ということでですね、契約の内容をちょっと私は記憶しとったもんですから。そういうようなものかなということ、ちょっと目的が違うんじゃないかなということ聞いたわけです。</p> <p>それで、27年度、これもまた取り組むということですが、今後どのような取り組み方をされるのか、どういうことを期待されるのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>契約の内容はですね、契約は毎年単年度契約ですので、毎年契約内容を少し変更しながら行っております。</p> <p>今年度については、特産品を活かした加工品を作っていくということで、そのことについてですね、今年は進めていこうということで、今、大学のほうと調整をしておるところでございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>先ほど河内委員の質問のですね、町政報告会、戻ってすみません、関連だったんですけども。</p> <p>これは前回から大体来場者、どういうふうな推移でですね、来場者の数ですね、なっておりますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>26年度の参加者数は178名です。その前の年は青年会議所と連携して行いました。そのときの人数はちょっと把握しておりませんが、そのときは会場の関係でですね、この178人よりも人数としては少なかったというふうに記憶しております。</p> <p>それ以前の数字については、ちょっとここに持ち合わせませんので、もし必要であれば、後でお答えしたいと思います。</p>

委員長	木村委員
木村委員	<p>前回の数まではいいです。報告は要らないんですけども。</p> <p>これがですね、うちがご存じのとおり議会報告会をしておりますですね。これはやっぱり来場者の数がどんどん減ってですね、やっぱり1回目から比べると、今がうちが半分なんですよ。</p> <p>どうかせないかんということで、いろいろ取り組んでいるんですけども、やっぱりその辺りでもですね、しっかりと課題として捉えていただきたい。</p> <p>それと、先ほど河内委員の質問と重なりますけれども、言われてました、やっぱり特定の方からの意見が出るということですね、質疑応答してもですね、ということなんですけども。</p> <p>やっぱり他の自治体でも議会報告会でいろいろ調査しましてですね、他の自治体でもあったのが、小さなグループに分けてですね、そこで住民の皆さんの声を吸い上げるとかですね、やっぱりそうしたほうが、より生の声が聞かれるということですね、そういう工夫をされた自治体もありました。</p> <p>そんなのを含めてですね、取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>同じようなですね、やり方でいきますと、また同じようなメンバーがどうかですね、参加者もそんなに変わっていくことは望めませんので、例えば、一昨年は先ほど申し上げましたように、青年会議所と連携してやった場合には、それぞれの子育ての団体であるとか商工会のメンバーであるとか、そういういろんな立場立場の人が出て来るので、それに併せてその関係者もまた出て来るということで、年齢の幅が非常に広がったというふうに、そのとき感じました。</p> <p>ということで、やり方を変えることによって、いろんな新しいまた、参加者も増えていくんじゃないかと思っておりますので、今後ちょっとまた次の報告会をどのようにするかについてはですね、十分検討して行っていきたいと思っております。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>すみません。私の説明が悪かったけんですね。</p> <p>小さなグループというのは、同じ日にですね、広い会場で100人来られたら、それを10人ずつぐらいのグループに分かれてですね、そこでいろんな議論をしてもらおう。そういうやり方ですね。</p> <p>うちもですね、議会報告会のほうもやっぱり動員数についてですね、なんかしていかないかと思っております、その辺も意見交換しながらですね、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>答弁は要りません。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>決算書のほうで、2つほどお尋ねをいたします。</p> <p>77、78ページに、23節でございます。過誤納金還付金ということで770万ほどございます。この内容を教えていただきたいのと、81、82ページに13節委託料がございます。人材派遣委託料として1、300万ほどのお金が使われたわけですけども、何名であったかということをお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>2件とも総務課の管轄のところではございませんので、すみません、別の説明のときにですね、お答えさせたいと思っております。</p>
委員長	これで質疑を終わります。

休 憩	
委 員 長	<p>ここで休憩を入れます。 11時25分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:13)</p>
再 開	
委 員 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:25)</p>
委 員 長	<p>出納室の説明を求めます。 出納室長</p>
出納室長	<p>出納室の決算及び主要施策の成果について、決算の説明をいたします。 決算の内容につきまして、例年どおり経常的な経費でございますので、主要な部分のみ絞って説明させていただきます。この点よろしくお願いをいたします。 まず、決算書の53、54ページをお開きください。 中段のところになります。 2款1項4目会計管理費です。支出済額1,929千円。 9節旅費、11節需用費につきましては、出納室事務に必要な経常的経費で、ほぼ前年並みの支出となっております。 12節役務費の通信運搬費につきましては、毎月5日、15日、25日の3回、口座振替により支払いを行っており、支払いの多い業者につきましては、その振り込み内容が分かるように明細書を送付しているものです。 また1月末には、源泉徴収票を個人あるいは関係市町村に送付しております。 同じく公金受払手数料587千円につきましては、指定金融機関であるJAやその他収納代理金融機関において、税金や使用料など口座引き落としをさせていただいておりますが、その処理件数について、手数料として1件当たり10円を支払っているものです。 19節負担金補助及び交付金につきましては、指定金融機関との契約に基づき、JA筑前あさくら農協に、人件費負担金として1,080千円支出しております。 以上、決算書の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。 続きまして、決算審査特別委員会の資料のほうになります。決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について説明をいたします。 決算審査委員会の資料52ページをお開きください。 まず、冒頭に説明を申し上げておきます。 決算審査特別委員会資料の成果と課題につきましては、今回より昨年と比較する資料がですね、行政評価シートのマクロシステム利用方式によりまして、様式が変更になっております。できるだけ目的に沿って説明しますので、この点よろしくお願いを申し上げます。 では、説明をいたします。 出納室の業務につきましては、ここに掲載しておりますとおり、1段目の指定金融機関との調整事務から、6段目の契約保証金保管事務まで、6業務を遂行しているところであります。 主な事務のみ説明をいたします。 1つ目が指定金融機関との連携を図りながら、今後とも正確な事務処理に努めていきたいと思っております。 2つ目に、出納関係資料作成においては、毎月の日計表、月計表の集計額の例月監査及び決算書の作成について、正確を期し、適正なる業務を行っているところです。 3段目の基金の運用ですが、金融情勢はまだまだ厳しい状況にあります。昨年から</p>

	<p>の急激な円安、米ドル高により、残っていた5億円の対米ドル建てターゲット為替の外国債について、早期償還となりました。</p> <p>また、26年度は日銀による追加緩和、大量の買いオペなどで、国内債券の金利が大きく低下し、パー債権、アンダーパー債権がほとんど流通していない状況となっておりますが、その中で町長、副町長の素早い判断、決断によりかなりの運用益を出すことができました。</p> <p>利子の成果は、記載のとおり210,000千円を越えている状況であります。今後とも金の運用につきましては、専門業者からの確実な情報提供に基づいて、内容を分析し、効率的な運用に努めていきたいと思っております。</p> <p>4つ目に、歳入につきましては、OCRによる消込作業によりまして、税金、使用料などの公金の収納事務を迅速に処理しております。</p> <p>歳出におきましては、毎月3回の定例振替、あるいは人件費などの支払いを正確に遅れることのないように行っております。</p> <p>ほか、上水道事業の出納事務など、また各課との連携により公金の適切な支出に努めていきたいと思っております。</p> <p>5つ目に、所得税の源泉徴収事務の業務につきましては、源泉所得税の納付などの事務を行っております。</p> <p>一番下の段の6つ目の契約保証金保管事務につきましては、関係課と連携を取りながら、適切な管理に努めたところであります。年度の件数、金額につきましては、成果のところに記載しておりますように、26年度末現在、21件で、16,672千円の契約保証金を、入金、出金時のチェック体制として保管管理しております。</p> <p>最後に、ここには記載しておりませんが、任意団体などの預金通帳につきましては、不祥事を二度と起こさないため、管理強化を図っているところであります。</p> <p>26年度末で51冊の通帳を一括管理しております。印鑑につきましては、各課長が鍵のかかる場所に保管しており、通帳は会計管理者、印鑑は担当課長と、別々に管理を行っております。</p> <p>また、各課長責任の下に、四半期ごとに通帳、出納簿などの監査を行い、再発防止に努めているところであります。</p> <p>以上で、出納室の決算及び主要施策の成果について、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	口座振替の引き落としについて、お尋ねします。 先ほど決算書の説明の中では、1件につき10円という説明だったと思うんですが、主要施策の52ページ、口座振替件数が175,432件、1件につき10円だったら1,754,320円ないとおかしいんじゃないかなと思うんですが、上げてあるのが588千円、これはどうしてでしょうか、お尋ねします。
委員長	出納室長
出納室長	すみません。後で調べて、もう1回報告させていただきます。
委員長	出納室長
出納室長	52ページの口座振替件数につきましては、これは歳入件数になります。 そして、54ページのこの588千円につきましては、歳出になりますので、一応そういうところで、件数は合いませんのでよろしくお願ひしたいと思います。
委員長	副町長
副町長	私のほうからご説明申し上げます。 さっきの口座振替の件数はですね、歳入、要するに納税者が口座振替で払っていた

	<p>だく分、これについては何も手数料は要りません。しかし、うちが支払う分ですね、支払う分については、この決算書の中の公金受払手数料、これが1件10円で、支払うということですから、ここには件数がちょっと載っていませんけどですね、このようなこととさせていただきます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。 これで質疑を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。 午後1時から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:37)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	
委員長	<p>先ほどの出納室の説明の件で、副町長から発言の申し出があつてますので、これを許可します。 副町長</p>
副町長	<p>河内委員の質問に対し、私、不十分な答弁をいたしておりましたので、改めて出納室長より説明を申し上げます。私の発言の取り消しをお願いをします。よろしくお願ひします。</p>
委員長	出納室長
出納室長	<p>午前中の主要施策の資料52ページの中身について、訂正をお願いいたします。 口座振替件数175,432件とあります。決算書の54ページに、12節役務費、公金受払手数料587千円とあります。 このことにつきましては、口座振替件数がですね、一般会計及び特別会計を含みます総合計の件数であります。 ですから、この決算書の公金受払手数料につきましてはですね、その内の一般会計分のみの口座振替手数料と、一部振り込みに係る手数料などが含まれておるところでございます。公金受払手数料587千円ということで、訂正をさせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>じゃあ、一般会計のみの件数は何件なんですか。</p>
委員長	出納室長
出納室長	<p>全体総数で言いますと、4,500件弱でございます。 併せて、特殊な部分も含んでおりますので、計算上587千円ということになります。以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 企画課の説明を求めます。 企画課長</p>
企画課長	<p>では、早速でございますが、企画課の決算につきまして、ご説明をいたします。 まず、決算書をお願いいたします。59ページでございます。 59ページ、下のほうでございます。 2款1項19目企画費、支出済額は99,512千円で、不用額は2,233千円です。 不用額の主なもの、次の61ページをお願いいたします。 13節でございます。こちらのほうで706千円の不用額。ボランティアセンター</p>

運営委託費等の経費節減によるものが主なものでございます。

次に、支出の主なものとしましては、59ページに戻りまして、8節報償費1,701千円。平和のメッセージコンテストの副賞や審査員の謝礼などで926千円、それからふるさと応援寄付金の返礼品770千円などでございます。

次の61ページ、13節の、先ほどお話ししましたボランティアセンター運営委託料2,889千円、26年4月に社会福祉協議会のほうに委託しました。6月からボランティアコーディネーター1名を配置しまして、10月にセンターを開設したものでございます。

また、その下の戦跡保存活用計画策定業務委託料1,737千円は、旧太刀洗飛行場の遺構につきまして、周辺自治体を含めまして、63カ所についての現状調査を行い、価値を整理して保存すべき遺構を選択し、今後の保存整備につきまして、検討するとしていたものでございます。

19節広域圏事務組合一般管理費負担金10,103千円、この負担金の主な用途は、広域圏へ派遣されています職員の人件費などでございます。また、24年度から開催しています第3回平和のメッセージコンテストに関する支出でございますが、59ページに戻りまして、8節の副賞や審査員謝礼などで926千円。

それから、61ページの11節のうち参加賞の図書カードやポスター、作品集の印刷などで2,125千円、12節のうち広告宣伝や郵送料などで531千円などで、合計4,892千円を支出しております。

前年の1,376作品から2.5倍の大幅な増ということで、3,467作品の応募がございました。

次に、20目平和記念館費でございます。支出済額は56,525千円で、不用額は1,902千円です。

不用額の主なものは、8節報酬金などでフィールドワークボランティアや館内ガイドボランティアの謝金などを予定していましたが、福岡県の観光推進協議会から1,000千円の補助金の採択を受けることができました。

大刀洗飛行場を語り継ぐボランティアガイド人材育成事業ということで、別途支出できたことによるものなどでございます。

8節報償費2,091千円、主なものは、朗読公演を613回行いました際の謝金でございます。

次の63ページ、11節の消耗品7,092千円は、主に売店グッズや庁用、事務用消耗品の購入費でございます。

12節の手数料1,175千円は、旅行会社を通じて入荷した際に支払う取扱手数料などでございます。

14節の備考欄、下のほうの入場料138千円は、レトロステーションとの共通入場券を発行しましたが、この応分の負担分でございます。

18節備品購入費の主なものは、ノートパソコン、プリンター、モニターテレビ、軍刀用の鍵付きボックスなどでございます。

全体的な記念館の収支でございますが、支出済額56,525千円に対しまして、収入は入館料、売店グッズ売り上げなどで61,395千円。おかげさまで、差し引きの4,870千円の黒字となりました。これからも収入増、入館者増に向けてがんばってまいります。

次に、67ページでございます。

23目コミュニティ推進費でございます。

23目コミュニティ推進費、支出済額は6,971千円となっております。

主な支出は、19節のコミュニティ活動推進助成金5,072千円。南部地区コミュニティ運営協議会へのモデル地区の助成金でございます。

	<p>15節工事請負費291千円は、南部地区コミュニティセンターの看板2カ所の設置費でございます。</p> <p>また18節備品購入費174千円は、パソコン2台の入れ替え分でございます。</p> <p>次に、24目男女共同参画推進費、支出済額は16,859千円となっています。</p> <p>主な支出は、8節報償費のうち講座講師謝金975千円、男女共同参画センター主催の16講座の謝金です。</p> <p>次の69ページ、13節委託料のうち住民意識調査委託料1,738千円は、第3次男女共同参画プラン策定に向けました調査を行ったものです。</p> <p>12節通信運搬費のうち91千円と合わせまして、1,829千円を支出しました。</p> <p>15節工事請負費1,097千円は、駐車場の街灯取り換え工事、3本分で755千円、障がい者仕様トイレ改修工事280千円などでございます。</p> <p>次に少し飛びまして、73ページをお願いいたします。</p> <p>73ページ、29目公共交通活性化対策事業費、支出済額は36,626千円。</p> <p>主な支出は、13節のうち地域巡回バス運転委託料15,402千円、シルバー人材センターへの委託2台分とそったく号の増車分でございます。</p> <p>15節工事請負費12,853千円のうち5,437千円は、栗田上りバス停の駐輪場整備工事です。下高場道上りバス停の駐輪場と待合所整備につきましては、15節では7,123千円、17節の公有財産購入費で1,683千円でございます。</p> <p>次も少し飛びまして、87ページをお願いいたします。</p> <p>87ページ、5項の統計調査費でございます。</p> <p>1目統計調査総務費から89ページの16目全国消費実態調査費まででございます。5目の学校基本調査費は除きます。</p> <p>87ページに戻りまして、この項の支出済額は、4,223千円となっています。</p> <p>主な支出は、4目農林業センサス調査費2,393千円と、次のページの13目経済センサス基礎調査費769千円でありまして、共に5年ごとに実施されています調査に要した経費でございます。</p> <p>次に、40ページほど飛びまして、133ページをお願いいたします。</p> <p>133ページでございます。</p> <p>6款1項3目観光振興費でございます。支出済額は2,766千円となっています。</p> <p>主な支出は、13節委託料のもてなし案内人創出事業委託料1,498千円です。</p> <p>県の緊急雇用創出事業の全額補償をいただきまして、今の旬で楽しい情報を詳しく提供できるディレクター的な人材を育成するために、朝倉観光協会に委託したものでございます。</p> <p>他には、九州自然歩道維持管理業務委託料150千円、目配山の山頂管理委託料190千円などでございます。</p> <p>筑前町バスツアー業務委託料10千円という支出でございますが、毎年1回大刀洗平和記念館や今回は多田邸、それからみなみの里などをめぐる計画をしておりましたが、残念ながら台風のために中止となりまして、既に支出されました募集経費などを支払ったものでございます。</p> <p>次に、15ページほど飛びまして、151ページをお願いいたします。</p> <p>151ページ、消防費関係でございます。</p> <p>8款1項5目常備消防分署建設費でございます。支出済額は5,649千円となっています。西部分署増改築の設計業務の特別負担金が主なものでございます。</p> <p>以上で、決算書のほうの説明を終わります。</p> <p>次に、決算審査特別委員会資料によりまして、主要施策の成果及び将来の課題につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>53ページをお願いいたします。</p>
--	--

53ページ、まず、総合計画策定業務でございます。

24年度からは28年度の5年間の後期基本計画及びその実施計画に基づきまして、進行管理を行いました。

次に、町内まつり事業事務でございます。大藤祭り、夜須高原音楽祭及び大国様物産展の実行委員会に助成をいたしました。また、どんとかがしまつり実行委員会にも助成し、事務局として10回目の開催でございました。

今年度は合併10周年記念の冠イベントということで、今、準備を進めているところでございます。観光客の誘致や地域活性化のためにも、各まつりの広報的支援を充実させる必要がございます。

次に、ふるさと応援寄付金推進事務でございます。ほぼ前年並みの2,110千円の寄付を頂きました。手続きの簡素化と、それから魅力ある返礼品の充実ということで検討しまして、本年の9月1日から全面見直しをしてスタートしたところでございます。

中間的なものでございますが、今日現在14日間で3,191千円の寄付を頂いております。大幅に増えたということで、ありがたく思っております。

次に、朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議参画事務でございます。新たな3カ年事業の初年度の取り組みということで、3つの事業。

まず1つ目が、観光情報プラットフォーム構築事業、グリーンツーリズム定着事業、高齢者等徘徊SOSネットワーク研究会の活動がスタートしました。

その中でも特に住民ディレクター養成による住民目線での情報収集発信の取り組みは、今後の展開に期待がもたれるものでございます。

甘木朝倉広域市町村圏事務組合参画事務では、一般管理費及び市町村会館運営費を負担したところで。

広域につきましては、ご存じのように、平成24年度からは消防救急に特化するというふうなことが確認されておりましたが、広域圏で事業を行ったほうが効率的な事務事業がないか検討をという考えから、今も協働事務として行っているところでございます。行政改革の観点から、早い時期に一定の方向が示されるよう、引き続き検討、調整を進めます。

1点、懸案でございました市町村会館につきましては、28年4月をめどに、公共的な利用に限るという条件付きで、朝倉市のほうに土地、建物を無償譲渡する方針で、今後福岡県と協議を進めてまいります。また共有山林基金条例を廃止しまして、積立金を分配の予定でございます。

ということで、縮小できると言いましょうか、事務改革できるところからですね、ちょっとずつ進めておるといふふうなところでございまして、今後もさらに進めてまいります。

次に、54ページでございます。

甘木朝倉消防署西部分署増改築事業では、実施設計に係る特別負担金を支出、27年度に増築工事を行っています。28年4月に職員4名とポンプ車1台の増配備がされることから、西部分署の消防力が強化されるところでございます。

観光情報発信事務から広域観光及び観光総務事務では、観光ガイドマップなど、あらゆる機会をみつけて配布したり配荷依頼をしております。

朝倉観光協会等に参画し、広域的な観光事業の連携によりまして、情報発信力を評価しているところです。今後もより多くの方が筑前町を訪れ回遊し、結果として経済活動に結びつくような取り組みを行ってまいります。

公共交通活性化対策事業では、26年1月から地域巡回バスの第3ステップとして、そったく号を1台増車し、新たなルートを開設するなどの改善を行ったところでございます。

福岡大学との官学連携によりまして、地域巡回ちくちゃんバス、住民意向アンケート調査を実施、分析を行いました。その結果を反映させまして、本年7月からは効率的な運行に向けて改正を行ったところでございます。

住民の移動手段を最低限保障することを目的としまして、公共交通活性化対策委員会に諮りながら、運行経費とサービス水準の整合性をどう図るかというのが、今後の課題でもございます。

次に、55ページです。

公共交通利用促進整備事業では、路線バスなどの公共交通利用の利便性を向上させるために、具体的措置欄に記入しています駐輪場などを整備したところでございます。

ブロードバンド加入促進事業は、夜須地区において体験会やキャンペーン、加入相談窓口、広報掲載等を行いまして、加入状況は成果欄記載のとおりでございます。今後も支援し、加入増加に努めます。

平和推進事業では、第3回平和のメッセージコンテストを開催し、全国から3,467作品と前回の1,376作品から大幅に上回る応募をいただきました。今後も内容を検討しながら、効果的で持続可能な取り組みとする必要がございます。

大刀洗平和記念館管理運営事務から56ページの広報PR事業まででございますが、常設展示に併せて朗読公演や企画展などを開催し、平和情報の発信を行ったところでございます。

入館者は132,495人と、前年を上回ることができました。今後もさらに魅力的な企画を展開していくことや、来客者増に向けまして、一層の営業PR活動のさらなる強化、またマスコミへの情報発信に努める必要がございます。

NPOボランティア支援業務でございますが、平成26年10月にボランティアセンターを開設しました。コーディネーターを中心として、ボランティアの発掘、育成を行いながら、ボランティア団体と連携し、協働の取り組みができる体制づくりが必要でございます。

みんなで創る里づくり事業では、平成26年度に当所区コミュニティ推進協議会から申請がございました。

審査会の評価を受けまして、「笑おう、語ろう、みんなで創る里づくり」として、まずは住民、区民の絆を深めることで、27年度から3カ年事業としてスタートされました。

次に、コミュニティ推進事務でございます。

筑前町のモデル地区として南部地区コミュニティ運営協議会の活動の支援を行いました。イベント型から問題解決型、さらにその先へとシフトされて活性化されておるところでございます。今後は現状を検証した上で、今の筑前町にふさわしい地域コミュニティの必要性、あり方、方向性、コミュニティの姿について、再考する必要があると思われま。

次に、57ページでございます。

男女共同参画推進業務です。男女共同参画の推進を第2次プランに基づいて取り組み、一定の成果を上げることができました。

課題としましては、地域での女性参画が進んでいないという実態から、女性が参画しやすい環境づくりを継続して取り組む必要がございます。

男女共同参画センター運営管理業務でございます。男女共同参画推進の拠点と位置付けまして、具体的措置及び成果欄に書いていますような事業を展開いたしました。

男女の就業、再就職の支援となるような資格取得を目的とした、目指した講座なども、今後も継続して企画してまいります。

最後に統計調査の部門の主なものでは、経済センサス基礎調査業務、それから次の

	<p>ページの農林業センサス調査事務を行いました。確実な業務を遂行するために、統計調査員の安定的な確保という課題がございます。なかなか今回の国勢調査でもご迷惑をおかけしておりますけれども、調査員さん今後も幅広く募集をお願いして、お引き受けいただくというようなことが、今後の課題でもございます。</p> <p>以上で、企画課の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>川上委員</p>
川上委員	<p>決算書の61ページから63ページまでの記念館費について、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>当初予算額、昨年3月の予算書を見ながらですね、どのような状況になっているのかなということで、ちょっと私も見てみたわけですが。</p> <p>この決算書を見てみますと、非常に分かりづらいというのが、まず第1点に思いました。</p> <p>と申しますのが、私、このちょっと分かりづらいもんですから、当初予算額から年間の補正額、12月と3月に補正をされております。それを調整したわけですが、それでもこの節には、当てはまらない額が出てきてですね。総合計では合うわけなんですけど、そこら辺がちょっと理解しがたいということがありましてですね、ちょっとお尋ねしますが。</p> <p>まず、臨時職員費ですね、これが当初予算では750万ぐらいやったですかね、750万。これが決算では補正も何もなしに800万から決算書が出ている。</p> <p>だから、私は、これは補正が出ているのかなと思いましたが、もちろん緊急性やら必要性があれば、利用されることは理解しているつもりなんですけど、そういうところがですね、これでちょっと見づらいということがあったもんですから、まず、そういう流用されての決算なのかをお尋ねします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>私のほうから説明させていただきます。</p> <p>まず1点、今申されましたように、賃金の予算よりも決算のほうが多いという部分で、こちらは予算流用ということでさせていただきます。</p> <p>当初はですね、業務支援手数料ということで、役務費のほうでシルバー人材センターに駐車場の誘導でありましたりですね、諸々の部分で業務支援をお願いしようということで、70万ほど予算を組んでおりましたけれども、この内の557千円を減額させていただきました、その分を賃金というふうな形でですね、うちのほうの臨時職員を余計に出て来ていただくというふうな形での対応、効率的な対応ということで、予算流用をさせていただいたところでございます。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>確かに不用額についてはですね、補正でだいぶ削減されております。</p> <p>ただこれがまず企画展、これがまるまる削減されておられます。もう企画をやめられたのか、そういうようなことも聞きたいし、それから警備委託料が、当初31万ですね、当初計画、予算額で組んであったのが90万から上がっておる。こういうことも出ております。本当に私、何でこんなになるのかなということで、これもお聞きしたいし、もう1点がですね、平和記念館入館集金委託料、これは、確か防犯のための何か、本町までお金を持って行くと危険性があるからということで、金融機関に依頼してあったと思うんですが、それも全然補正もなし、そして費用として上がってきてないということもありましてですね、ちょっと私も理解に苦しんだわけですが、どのような結果になっているのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	企画課長

企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目のですね、企画展の委託料でございます。当初予算で1,000千円計上しておった分でございますが、こちらはですね、12月補正予算で減額というふうな形で補正予算で落とさせていただいているところでございます。</p> <p>それからもう1点の入館料とかの現金を運搬していただくという分ですね。こちらはですね、ちょっと正確的には異なるかもしれませんが、記念館の警備委託料の中で包含して予算は、金額は上げておったところでございます。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>分かりました。</p> <p>ただ、初めの当初予算の組み方ですたいね、これがどうしてこのような形になるのか。やはり私たちは発生主義で見て、しかしこれも変えましたということで理解はするんですがね、そして流用されて、それも分かるんですが。</p> <p>それならやはり当初のこの予算は何だったのかと、そういうことを疑うわけです。やはり初めの予算で私たちはこれで行きなさいということで、採決して、がんばってしてもらって予算書なんです、これがこのような科目まで変わってくるようなですね、換え方をされるというようなことであれば、非常に分かりづらいですしですね、これは、今後の課題としてですね、これは検討していただかんと、もう決算書を見よってですね、当初予算書を見よったらもう、どこにどれが流れて行ったのか分からないわけなんですよ。</p> <p>ですから、そういうことではですね、ちょっとこれは、私も今日今聞いて分かりましたけどですね、ちょっとやり方を検討していただかないと、ちょっと難しいかなと判断しました。</p> <p>できましたらですね、ぜひ、当初予算のときで、あまり変わりのないような、やっぱり勘定科目でですね、それに対応していただきたいということで、要望をして、私の質問を終わります。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>流用のことだと思いますので、その件について、財政課の考え方というのをお示したいと思います。</p> <p>基本的に予算というのは、款、項、目、節とあります。議会議決事項、議決科目、款、項というのは議決科目です。目、節というのは執行科目と言われております。やはり執行者の権限によって変えられると。</p> <p>ですから、本来この流用のやり方が間違っただけというのではないんですけど、ただ議員おっしゃるように、あまりにも違うんじゃないかというのは、当然考えます。それは、この点は当然考えていかないかんと、目内の流用はできるんですが、目内の流用についても財務規則で制限はしております。</p> <p>1つには交際費、食料費については増額はできないと。それから投資的経費から消費的経費の流用はできないというふうなことは決めておりますが、それ以外のものはありません。</p> <p>基本的に、法的に問題があるわけではないんですけど、議員おっしゃるように、今度また予算編成においては注意しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>財政課長の答弁で、当然分かったわけですが。</p> <p>本当に見づらかったというか、それともう1点ですね、全協でもちょっと話したんですが、この予算書のこの備考欄ですね、説明、この通りで順番、費用は決算も作っていたら見やすいですよ。</p>

	<p>しかし、今言います費用がですね、決算書では飛んでるんですね。初めの予算書から比べると、非常に見づらい。1つ1つチェックするにも見づらいということがありますがもんですから、そこまで含めてですね、事務改善していただければ助かります。よろしくをお願いします。</p>
委員長	山本一洋委員
山本委員	<p>決算書の134ページの委託料でございますけれども、もてなし案内人の委託料が、今、説明では、緊急雇用対策というようなことで、朝倉観光協会に委託をされたというようなこととお聞きをいたしましたけれども、そこでどういうふうな事業がなされているのか、そのことが、この成果と課題のどこのところに出て来るのかなというふうに思ひまして、お尋ねをしたいと思ひます。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的にはですね、先ほど申しましたように、旬の観光情報を発信するというふうな形ですね、情報の収集、発信まで含めました魅力を、圏外、圏域外のほうに発信していくという人材育成事業でございます。</p> <p>具体的にはですね、広域連携プロジェクトのところでもお話しましたような形の、例えば情報発信という形でのですね、住民ディレクターの養成講座であったり、そのようなことの育成にも絡んできていただいておりますというところでございまして、ここにすべての業務が入っていますよということではございません。</p> <p>広域連携プロジェクトの中の一部、それから広域的な観光の中の一部、それから観光情報発信事務の中の一部というふうなことで、朝倉観光協会というふうなことでの共同で参画するという中の強化事業というふうな形で、うちのほうは捉えておるところでございます。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。</p> <p>56ページでございます。大刀洗平和記念館事業のほうでございます。</p> <p>先ほど説明では、26年度入館者が132,495人、収支で4,870千円の黒字ということですね、担当所管または皆様方の努力の結果じゃないかなということですね、喜んでおります。</p> <p>そういった中で、大刀洗平和記念館の広報PR事業、一番上のほう、56ページでございますけれども、来館者増に向けて、特に修学旅行対策を強化していくことということで、課題が上がっております。</p> <p>お尋ね申し上げますけれども、26年度に学校といたしまして何校ほど来ていただいたものか、そしてまた継続をなされてですね、来られてある学校は何校ほどあるのかということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>戦後70年ということで、若い世代の方にこの平和の尊さをしっかり伝えていかなければいけないということと、繰り返しながらですね、こういった学校の生徒さん、児童の皆さん方には来ていただくことが、また入館増に繋がっていくというふうに考えられるわけでございますけれども、今の点についてのお尋ねを申し上げたいと思ひます。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>26年度の修学旅行の関係の入館者でございます。</p> <p>26年度222校で、入館者が18,393人でございます。</p> <p>ちなみに前年度の25年度はですね、147校、13,670人でございます。</p> <p>年々多くの学校、多くの生徒さんにお越しいただいているということでございます。</p>

	す。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	<p>分かりました。</p> <p>この、今の25年度が147校、26年度が222校ということでございますけども、もちろん25年度に引き続き26年度も来館いただいた学校というなのが大部分かなというふうに考えるわけでございますけど、そのように概ね現状はですね、引き続きながら来ていただいているというふうに受け止めてよろしいわけですね。今後またよろしく、そういった努力をお願い申し上げたいと思います。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>町長にお尋ねいたしますけど。</p> <p>農林業センサス、資料の最後の58ページに取り上げてあるわけですが、企画課が調査をされるということでしたが、確かに実態として農業の担い手は高齢化しおるということは間違いないわけですけど、この調査を通して、町がですね、どういった活用をされていくのか、その点町長の考えてある範囲内で結構ですが、お答えいただければと思います。</p>
委員長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>26年度の調査でございますので、結果が出るのが今しばらくかかるかと思えますけれども、大体4年前、5年前の資料を基にですね、こういった市町村要覧というものが作成されております。私は、これは非常に大事な資料がたくさん詰まっている冊子だと。これは県がまとめてくれるんですけども。</p> <p>その中にですね、産業産出額とかあるんですよ、就業人口とか、そういったのがまさに今、地方創生で問われているわけでありまして、どう町の生産額を上げていくのか、雇用を増やしていくのかということこそですね、そしてその就労者、農林業の就業形態はどのように変わっているのかということこそ、大いに参考になるところであります。</p> <p>したがいまして、本当に一番分かりやすいのは、筑前町は約3万人、約半分の人が就労者、その内の1割が私は農林業の就労者と、そのように理解しておりましたけれども、それが9%、8%に少なくなっているのも事実でございます。</p> <p>そういったマクロ的な見方をするのにですね、非常に役立っております。今後の具体的な施策に反映させてまいります。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>成果と課題の54ページ、一番下です。公共交通活性化対策事業の中で、福祉バスの運行なんですけれども、今度シルバー人材センターが運転業務から撤退するというお話を聞いているんですが、その後ですね、シルバーが撤退した後の運転手の確保は大丈夫なのか、お尋ねをします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域巡回バスの運行につきましては、シルバー人材センターはお断りするということは、未だうちのほうには話が入っておりませんので、継続して取り組んでいただければと思います。</p> <p>聞いたところによりますと、シルバー人材センター、やはり県外でありましたりですね、遠いところまで出かけるというのが、非常にちょっと難しいところが出てきたというようなことでは聞いておりますので、地域巡回バスは定時、定路線ですから、同じところを回るということで、さほど抵抗はないのではないかとこのように思っております。</p>

委員長	河内委員
河内委員	<p>昨日の多目的運動広場、公園の一部開園のときに、シルバーの方が運転する教育委員会のバスで行ったんですけれども、その中の話で、県のシルバーのほうから、そういう運転業務からは撤退するように指導がされているというふうに伺ったんですよ。それは全然聞いてないんですか。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>お話がちょっと難しいようですので、基本的にですね、シルバーさんがいわゆる巡回バスについては、町内ですからやりますと。</p> <p>今、財政課で管理しておりますマイクロバスの運行、これについてはなかなか難しいということですね、28年度からは撤退したいということのお知らせがっております。</p> <p>今、財政課のほうとしても、代わる手立てということをですね、他の市町村を調べまして、いろいろ検討をしよる途中でございます。以上です。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>先ほど農林業のセンサスの調査の件あったんですけど、引き続きお尋ねをすればよかったですけども。</p> <p>この中で集計がいつ頃になるかというのは、まだ分からないというなお話ございましたんですけども、期日が分かれば教えていただきたいのと、具体的措置の中で調査実施数、調査候補が1,474世帯のうち調査対象659世帯というふうにして書いてあるんですけども、この意味を教えていただきたいということと、一番最後の負担金、町の助成金、負担金の支出状況ですけども、143ページでございます。</p> <p>一番下、コミュニティ活動推進助成金、これが書類では2款1項25目というふうになってはいますが、これは、2款1項23目、19節だと思います。確認をお願いいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目の農林業センサス調査の結果がいつかということでございますけども、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほどお伝えしたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>それから2点目のですね、調査候補のうち調査対象という部分でございますけども、これも間違っていたらまた訂正で発言させていただきますけども、一定の要件のもとに、こういうふうな方々が調査対象ということで候補として上がりますよと。その内、実際調査対象というのは659世帯を調査対象として抽出しましたというふうなことであろうというふうに思っております。</p> <p>それから、3点目の143ページと申しますが、申し訳ございません、ちょっと聞き取りにくかったので、もう一度よろしいでしょうか。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>143ページの町の補助金、負担金の支出状況調べという一覧表があると思います。これの一番下、コミュニティ活動推進助成金という項目がございまして、5,072千円支出がしてあります。この予算科目というところの間違いでございせんかということなんです。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>失礼しました。</p> <p>2款1項23目の間違いでございます。訂正をよろしく申し上げます。</p>
委員長	梅田委員

梅田委員	資料の56ページのNPOボランティア支援業務についてでございます。 ボランティアセンターで今がんばっていただいているところなんです、これまで筑前町内にはNPO団体というのがないように思いますが、そういう動きといいますか、支援をしてこられたことというのはあるのでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 NPO団体につきましては、福祉関係ですね、福祉団体の中でNPOを取得をされている団体がいらっしゃるというふうに認識しております。 町の関わり方でございますけども、あくまでもその団体が町に相談をされて紹介するという形で、具体的な手続きとかはですね、町のほうでNPO取得につきましては、直接的な支援というは行っておりません。そこそこの担当担当の部署で紹介して、関係機関に繋げるというふうな形で、実際はNPOを取得されようとする団体と、その機関が直接申請に向けて手続きの調整をされるというふうに認識しております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	せっかくボランティアセンターということで設立されたわけで、これの大元の窓口は企画課なわけですね。 そしたらやはり、今、課長が申されたのは、それぞれの担当部署で支援といいますか、手続き等を指導なさっているということでございますが、やはりこの窓口の一本化ということを以前から申し上げておりましたけれども、このことをきちっと住民の方に情報発信、これ大事なことだと思います。窓口をきちっと一本化して、情報発信して、それから先をボランティアセンターなりいろんな所管で対応していただくという、この流れというのは、今後大事じゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 それともう1つ有償ボランティアを含めた検討ということですが、今基本的に有償の方もいらっしゃるし、全く無償の方もいらっしゃると思うんですけども、その点は今後どのように方向性を考えてあるのか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 筑前町のボランティア推進計画はご存じのようにですね、無償ボランティアを対象としまして、まずはボランティア推進というふうな、1つの形なり組織を作り上げるというふうな体系づくりでございます。 有償ボランティアにつきましては、それぞれの設立の経緯でありましたり、活動の場所でありましたり、目的でありましたりというのが、いろんな形で違っておりますので、なかなかボランティア担当ということで、すべてうちのほうでということではございません。あくまで主管課のほうで、そのボランティアの直接的なやり取りでありましたり、取り組みというのをストレートに行ったほうが効率的なケースがございます。 そういった場合にはもう現課のほうで行うというふうな形で、うちでは有償ボランティアのこういうふうな団体はございますよというふうな、情報の一本化というふうな形での対応をしております。 ボランティア担当だからということで、すべてのボランティアのお世話を私どもが行うということではございません。 それから、NPOに関しますお答えでございますけども、NPO団体というふうな形での情報集約というの、企画課のほうですべきというふうなお考えかもしれませんけども、まずはボランティアということですね、しっかりと固めていきたい

	<p>というふうに思っております。</p> <p>今のところはNPOというふうな動きは極めて少ないということで、これからはどんどん出て来るとは思いますけども、現課のほうで対応をお願いするというふうなことで、情報の集約までは、今、至ってないところでございます。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>課長が申されることも理解しないわけではないんですけども、じゃあ、企画課が窓口として、町内ボランティアの窓口としては、企画課ですよということを、一部では発信してあると思うんですよ。</p> <p>だから、やっぱきちっとそうしたところをですね、もっと分かりやすくしたほうが、ボランティアの方たちも手続きがしやすくなると思いますし、NPOを立ち上げようという方たちも、まずは企画課のほうにという、この流れというのができるんじゃないかというふうに考えますので、その点再度よろしくご検討を、というか研究をしていただきたいと思いますし、ボランティアをしている方は、基本的に報酬を求めてボランティアをしようという方は、まずはないというふうに、私は信じておりますが、ここに将来の課題ということで、有償ボランティアを含めた連携等について、検討する必要があるということをお尋ねしておりますので、今後どういうふうにお考えなのかということをお尋ねしたわけでございます。何か一言ありますか。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>まずはですね、先ほどもお話しましたように、まずは無償ボランティアという領域をですね、しっかりと形を作り上げるということが、最優先の、私どもの使命だと思っております。</p> <p>その次に、有償ボランティアという方々もですね、本当にボランティアの精神でされておりますのでですね、そういったふうな方々も私のほうで情報として集約をしていくというふうなことで、ちょっとずつではございますけども、すそ野を広げながら、検討、研究をしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>財政課の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、財政課の説明を始めていききたいと思います。</p> <p>決算書のほうをお願いいたします。</p> <p>申し訳ありませんが、1カ所間違っておりますので、訂正をお願いいたします。</p> <p>決算書の311ページ、財産に関する調べでございます。</p> <p>物品の自動車、一番下の欄でございますが、26年度の増減高1というふうになっておりますが、台数の数え間違いでございました。すみません。これは0でございます。増減はありません。26年度の現在高35台でございます。訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、決算書のほうから説明いたします。</p> <p>49、50ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項1目一般管理費の中に財政課所管がございます。</p> <p>11節需用費、消耗品でございます。これにつきましては、学校を含めた庁舎内の文書のコピー用紙、文房具等の共通消耗品として、財政課が管轄しております。</p> <p>それから、51、52ページ、14節の使用料賃借料でございます。</p> <p>これにつきましては、庁舎2階にあります印刷室の複写機の使用料、借上料でございます。</p> <p>続きまして、53ページ、54ページをお願いいたします。</p> <p>3目財政管理費でございます。支出につきましては、42、959千円でございます。</p>

す。主なものにつきましては、13節3, 380千円、これにつきましては、公会計制度の財務処理作成支援業務というところで委託をしております。

26年度につきましては、評価替えに伴う土地評価の算定替えの業務がありましたので、今回減額になっております。

それから5目財産管理費でございます。支出額99, 915千円でございます。

庁舎及びコスモスプラザの維持管理、並びに公有財産の維持管理費用でございます。

次のページをお願いいたします。

13節委託料でございます。委託料につきましては、PCB含有機器の廃棄を行っております。昨年で、今保管しておりましたPCB含有機器につきましては、処理が終わっているところでございます。

それから、15節工事請負費につきましては、主なものとしては、コスモスプラザの窓ガラスの遮熱塗装ですか、その工事を行っております。

それから、6目から17目までの基金につきましては、元金積立についてのみ説明をいたしたいと思っております。

6目財政調整基金でございます。元金積立につきましては、繰越金の2分の1の相当額を積み立てるものでございます。

それから、9目地域振興基金でございます。元金につきましては、合併振興基金からの組み替え及び自動販売機の収益でございます。

57ページ、58ページをお願いいたします。

10目公共施設等整備基金でございます。元金につきましては、町有地の売払い収入でございます。

それから11目農業振興基金でございます。元金につきましては、両筑国営二期工事の負担金でございます。平成30年の支払いが見込まれておりますので、それについての積立金でございます。

それから、13目多目的運動公園整備基金でございます。この元金につきましては、基地交付金を積み立てております。

それから15目ふるさと応援基金につきましては、ふるさと納税でございます。

それから16目平和基金につきましては、平和記念館等の寄付金でございます。

次に、63、64ページをお願いいたします。

21目行政情報処理費でございます。支出額110, 204千円でございます。これにつきましては、基幹系システムの更新のために委託料の減になっております。

それから飛びまして、201ページ、2ページでございます。

公債費でございます。元利償還につきましては、1, 756, 056千円の支出でございます。

13款予備費でございます。予備費につきましては、主な充用先は中学校の部活動の大会出場の旅費1, 853千円、それから基金積立金559千円、それから急を要する工事費ということで3, 181千円、サポートの負担金ということで7, 702千円でございます。

それから、203ページでございます。

203ページは、実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差額308, 794千円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は308, 794千円です。

それから、308ページ、309ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

土地建物につきましては、公用財産につきましては、防火水槽の用地が増えております。それから、公共用財産につきましては、中ほど道路施設用地の増が主なものでござ

ございます。

普通財産につきましては、払下げによる減がございます。

それから、池、沼につきましては、福岡県土地改良財産の譲与及び管理に関する条例により譲与されたものでございます。

建物でございます。右のほう建物につきましては、マクリ団地の取り壊し、並びに多目的運動公園のトイレ等の新設による増減でございます。

次のページでございます。

先ほど申し上げました出資による権利、物品につきましては、増減はございません。

次のページが基金でございます。

普通会計につきましては、決算の概要で説明をいたしましたので、省略いたします。

特別会計につきましては、基金利子による積立金でございます。

これで、決算書のほうは説明を終わります。

続きまして、決算審査特別委員会の資料をお願いいたします。

59ページ、60ページをお願いいたします。

財政課につきましては、予算の編成、執行、決算統計、それから財政係でございます。財政係につきましては、予算の編成、執行、決算統計、地方債の管理、地方交付税の算定、財政計画の確定が主な業務でございます。

財政係のほうの説明をいたします。

地方債管理につきましては、町債の発行額を元金償還の9割以下に抑え、将来負担を少なくするという一方で、財政の健全化を図るということで進めてきております。

普通会計におきまして、地方債現在高17,207,735千円でございます。

その下、公会計制度につきましては、財務4表を作成しながら、経年比較を行っております。

平成29年度には統一基準が示されまして、多くの市町村がこれを使うようになりますので、現行の現金主義会計では見えにくいコスト等の把握した会計管理が重要になってくると考えております。

それから、財政計画につきましては、平成27年度から段階的に普通交付税の減少がされることを踏まえ、事業の必要性、優先度を勘案しながら財政計画を策定し、検証しながら進めていくことが必要であるというふうと考えております。

それから、61ページでございます。

61ページは管財係でございます。

管財係につきましては、本庁舎、コスモスプラザの維持管理業務、入札契約業務、町有地の管理業務が主な業務でございます。

本庁舎、コスモスプラザにつきましては、長期契約により保守管理を委託しております。施設の老朽化に伴います修繕が必要な箇所が増加の傾向にあり、計画的な修繕が必要になってきております。

それから、公共施設マネジメント業務につきましては、公共施設マネジメント協議会を開催しながら、計画的に策定を進めております。

公共施設管理計画に基づき、施設の統合、更新、修繕、除却を含めた管理を進めていくところでございます。

62ページにつきましては、電算係の関係でございます。

電算係につきましては、電算システムの運用管理が主な業務でございます。

電子自治体構築につきましては、福岡電子自治体共同運営協議会に加入しまして、地域情報化の推進を行っております。

細かい説明はいたしませんでしたが、財政課の科目としては、2款財政管理費、それから財産管理費、21目の電算管理費、3つがあります。その中にそれぞれすべて事業がいくつもありますが、これ全部含めておりますので、なかなか決算書の数字と

	<p>は一致はしてくるのは難しいと思いますが、そういうようなことで、決算の説明資料を作っております。以上でございます。</p>
委員 長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>財政課長、一番最初に訂正を言われたんですが、備考の部分も訂正しないと数が合わないと思います。 それとですね、町の補助金、負担金等の支出調書、財政課だけ千円単位になっているので、これは、円単位にさせていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員 長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>申し訳ありません。そのようにいたします。訂正につきましては間違っております。よろしく願いいたします。</p>
委員 長	<p>矢野委員</p>
矢野委員	<p>財産に関する調書の中で、普通財産ですね、普通財産、宅地が6町5反、雑種地が6町あります。これの計画は順次されていると思うんですけど、もう要らない財産があるんじゃないかなと思うんですね。それについては、できるだけ早く計画的にですね、やはり処分するというに持って行かないと、やはり時間が経てば経つほど管理はまた必要なわけですからね、当然管理していかないととなりますので、そういうものもやはり計画を立てて、先ほど言われましたように、公共施設のマネジメント業務等がありますけど、こういう使っていない普通財産ですね、そういうものについては、ぜひ計画的に、ぜひやっていただきたいというふうに思っていますが、よろしくお願ひしたい。</p>
委員 長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>お答えいたします。 財政管理につきましては、前々からですね、遊休の土地については、不用なもの、計画がないものについては、売却しなさいというのが言われております。 私も2年目になりますので、本年度担当者を県のほうへ財産運用管理、行かせまして勉強させております。 どうしてもですね、公売です。財産を売るとすれば公売で、広く知らしめて、そしてやらないかんという段取りがありますので、一長一短でですね、売れるという考え方はありませんし、県も年に1回やっています。5月頃して、実際に公売が8月と。売れ残ったらまた、その後に随契で考えていくようなやり方だそうです。 今、勉強してきまして、副町長からの指示も受けておりますので、ある程度のことは考えております。 今あるのがですね、少年自然の家の敷地跡がございますし、町営住宅ができましたので、そこが空き地に、用途廃止をすれば出てきますので、それを含めてですね、順序立ててやっていこうと思っております。 それから、小さい諸々はたくさんあります。これはちょっと難しいかなとは思っておりますが、とりあえずは大きなものをまずやってみようということで、今、計画をしておるところでございます。以上です。</p>
委員 長	<p>田頭町長</p>
町 長	<p>関連でお答えいたします。 今回の消防分署の改築、増築工事につきましてもですね、必ず財源を探し出してこようということで、広域圏で持ったった財産を処分して、その財源としたいと。 また、今後用地等の必要があればですね、できる限り財源を十分捻出いたしまして、新たな事業には取り組みたいということを考えておりますので、言われますように、しっかりですね、遊休地等については見直していきたいと、売却のほうでいきたいと</p>

	考えております。
委員長	一木委員
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。ページは59ページでございます。</p> <p>予算執行管理事務のところ、平成26年度の不用額が目標より多かったというふうなことでございます。</p> <p>原因はということ、お尋ね申し上げたいと思うんですけれども、過大な予算見込み等で相違があったとか、または事業実施計画が実施できなかったとかですね、また、努力でもって経費節減等がなされた結果とか、いろんなことが考えられると思うんですけれども、主たる不用額が目標よりも多かったということについて、どのようにつかまれてあるものか、お尋ね申し上げたいと思います。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>主たるもの、主なものがあるわけではございません。</p> <p>決算書の資料の中にあつたかどうかは忘れましてけれど、執行額、不用額を書いております。</p> <p>大体100%の予算に対して、執行額が96とか95とか、そのくらいの執行率になっています。全体的にやはりどこの課でも、若干余裕を持って予算を組んでおるのが現状だと思っております。ですから、それいっぱい使い切ってしまうというのはないし、大きな何かがあつたから、こういうふうに残っていますよというのもございません。それぞれの課が、少しずつ残つたものが、なるべく不用額は10万以下に落としてくれというふうに、3月補正では言っておりますが、なかなかそこは難しいところもありますし、見込めない部分もあるというところで、不用額が残っておるというような状況でございます。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>良き結果ということでですね、そういった努力をいただきながらというふうに関心を持っていただきたいと思います。</p> <p>60ページでございますけれども、地方交付税算定事務というところで、合併算定替え方式による普通交付税上乗せ分が、平成27年度から段階的に減っていき、平成32年度、5年後でございますけれども、ゼロになると。上乗せ分約5億円の収入減をどう埋めていくかということが、課題ということでございます。</p> <p>具体的にどういった対策なりですね、ことを考えてあるものかなというふうに関心を持っていただきまして、税または使用料などの滞納を、努力をしていくべきであるし、または職員の皆さん方はですね、休日とか時間外とかを援助をいただきながらですね、そういった取り組みをいただきながら、相当そういった努力の結果も成果も出ているわけでございます。</p> <p>さらなるそういった努力も重ねていながらですね、こういった交付税等の減少に向かつての取り組みが必要と考えますけれども、具体的な現段階での考え等がございましたらば、どういった対策を考えてあるということでお尋ね申し上げたいと思います。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>基本的に交付税がですね、当初、平成25年が5億6千万の差がございました。これが5億6千万貫っているわけですね。これが段階的に、27年から0.9縮減ですけども、0.9、0.7、0.5、0.3、0.1、0となるようになっております。</p> <p>当初予算の予算委員会の際に、川上委員さんからの質問がありましたように、交付税措置のですね、いわゆる合併以後の、その状況がなかなか変わってきたという中</p>

	<p>で、交付税の考え方も若干違ってきております。それで、その差、5億円の差の7割ぐらいまでは補填できるようにというふうで、国のほうも動いておるようでございます。まだ、具体的に数字がはっきりしたものはございませんが、そういうふうな形になっております。</p> <p>そして、もう1つには、その減った分をどうするのかということになると、やはり税収を確保していくということが重要だと思っております。</p> <p>次、税務課がまた説明でございますが、税収の確保、徴収率ももう97.6とか7とか、そこら辺止まりです。今のところ。</p> <p>国保税では95ぐらいというのがですね、こういうのをまずアップせないかと。いわゆる課税客体の国、それから徴収を進めていく。本年度から徴収の専門員さんが税務課のほうにいらしてありますから、また、そういうので少し改善するのかなと思っておりますし、逆に言えば、私は固定資産税の担当だったものですから、地価がですね、ここ10年来ずっと下がってきております。びっくりするほど下がっております。ただ、これが解消ができるかという、ちょっと難しい問題があると思います。</p> <p>となると、税収確保を含めた企業誘致というのが、期待ができるのかなとは思っています。そういう意味でそこら辺の努力をしていくと。それから次になると、職員の時間外とかいう話もなるかもしれませんが、今職員はついっぱいの人数でやっておりますので、なかなか難しい部分はあるかと思いますが、そういうふうな方策、まずは税のほうから、税収を上げるというふうな考え方をですね、持っていきたいと考えております。</p>
委員長	深野委員
深野委員	<p>資料の61ページです。</p> <p>マイクロバスの運転の業務のことですが、先ほど課長から話がありましたが、来年度からですね、マイクロバスが使用できないということになると、やはり各種、今までの中学校の部活動なり各種団体がものすごく、ここに書いていますように、ニーズがあるように使用されてたと思うんですね。</p> <p>そうしたなかで、やっぱり財政課としては、各課に対してですね、そういった使用者が今までおったわけですから、その予算とかは組みなさいという話はしているかと思いますが、どうしてもその課が利用するときには、どうしてもバスを借りなくちゃならないとかいう状況が出て来ると思うんですね。</p> <p>そういった場合、今までの300万ぐらいの委託料の金額と、バスを借りると、金額ではどのぐらいの差が出るものかということをお聞きしたいと思いますが。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>バスの関係ですね、ちょっと学校教育のほうが試算していただきました。</p> <p>例えば、今、マイクロバスで行っているものを、小型のバスですということ、1千万以上かかるということです。予算、今、借りると。だから300万ぐらいのもんじゃないと。</p> <p>基本的に、うちのほうもマイクロバスの運営については、そういう申し出があっておりますので、今、先ほど申しましたように研究しております。派遣がいいのか、委託がいいのか、それぞれまた運転手さんを雇い入れるのがいいのか、いろんな方法があると思います。</p> <p>ただシルバー人材センター、シルバーさんをですね、安いから、300万ということで運営をしておりますが、そのぐらいの金額じゃ難しいだろうなというふうで考えております。</p> <p>ただ、運営はしていかないと難しいと。今、3台ございました。3台の運営という</p>

	<p>のは難しかろうと。今2台で動かしております。1台は車検ですので、このままでいけば廃止せないかなのかなと思いますけど。ただ、目鼻がついて運営がうまく行くようであれば、また更新でもしていけるかなというふうに考えております。</p> <p>ただ、来年度なくなったから、すぐ切るという方向ではないです。今、研究しております。いろんな市町村を訪ね回って。どこでもまだシルバーがされているところが多いんですよ。ただ、やっぱりそういうところもありますので、そういう段階でございます。以上です。</p>
委員長	深野委員
深野委員	<p>今、課長がお答えになったようにですね、やっぱり財政の面、それと利用者のことを考えてですね、早急なこの運行がスムーズに行くようにお願いしたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>2時25分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:17)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:25)</p>
委員長	<p>先ほどの横山委員の質問の件で、企画課長から発言の申し出がってますので、これを許可します。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>先ほど横山委員さんのほうからのご質問に対しまして、私が違う答弁をしておりました。訂正させていただきたいと思っております。</p> <p>農林業センサス、決算審査特別委員会資料のほうのですね、58ページになります。農林業センサス調査業務の中の具体的措置でございます。調査実施数ということで、調査候補1,474世帯、内調査対象659世帯というふうな部分の意味でございます。</p> <p>調べましたところ、まずは調査候補ということでございます。</p> <p>基本的には、前回、2010年調査して訪問した世帯ということを中心にしまして、その他にも新たに林業なり農業を始められた方がおられたら、そちらも追加して、調査候補としなさいという対象者の概数でございます。</p> <p>基本的には前回調査した世帯数というのが、主な世帯でございます。</p> <p>内調査対象を659世帯と申しますのが、今年調査に対する指導がですね、変わるところがございまして、農業生産組合という組織、こちらのほうが農作業等を受託するというケースがかなりございます。</p> <p>そういったふうな場合には、生産組合で1つの経営体として捉えなさいということで、例えば10世帯の農業組織を組んであったら、10世帯という数じゃなくて、1というふうなカウントになるというふうな形での指導がございました。</p> <p>今回の農林業センサスからそのような形での調査対象という客体の捉え方に修正しておりますので、659世帯ということで、非常に少なくなっておるというふうなことでございます。</p> <p>それから、速報値等の時期でございますが、速報は11月の予定で、今事務を進めているということでございます。確定は、来年の3月の予定でございます。</p> <p>なお、調査候補及び調査対象というのが、まだ公表には至らない時期なので、外部</p>

	<p>には出されないようお願いしたいということでございますので、取り扱いにはご注意をお願いしたいということで、申し添えさせていただきます。 お詫びして、訂正させていただきます。</p>
委員長	<p>質疑はございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑かないようです。 これで質疑を終わります。 税務課の説明を求めます。 税務課長</p>
税務課長	<p>税務課の決算並びに成果と課題について、説明をいたします。 まず、決算書の内容ですが、例年どおり経常的な経費でございますので、予算に対し、特に大きな執行残についてのみ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。 まず、決算書の75ページ、76ページをお開きください。 下段のところになります。 2款2項1目税務総務費、支出済額85,248千円です。予算に対しまして、2,862千円の執行残が出ておりますが、主な要因は、3節職員手当445千円と、次に77、78ページをお開きください。 23節償還金利子などの過誤納金2,276千円であります。 この過去納金の残につきましては、過去による返還金が見込みより少なかったためであります。 あとはほぼ予算どおり試行していますので、説明は省略いたします。 次に、2目賦課徴収費、支出済額60,908千円です。426千円の執行残がでています。 主な要因は、12節役務費の105千円の残と、13節委託料で1月以降の確定申告に伴う人材派遣や給与等のパンチ入力の実委託が、見込みに対しそれほど必要がなかったために、231千円不用となったものであります。 次に、79ページ、80ページをお開きください。 2款2項3目納税推進費、支出済額8,066千円で、872千円の執行残が出ています。 この主なものは、12節役務費512千円で、通信運搬費の節減と13節委託料で、3月まで不動産の任意売買がなかったために、公売用不動産鑑定委託料の187千円が執行残となったものであります。 以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。 次に、主要施策の成果と課題について、説明をさせていただきますので、資料の65ページをお開きください。 まず、冒頭に説明を申し上げておきますが、決算審査特別委員会資料の成果と課題の3係分につきましては、出納室と同様に様式が変更になっております。 また、別添資料も収納係分を調整し、分かりやすいよう作成し、添付しているところでございます。ポイント的に説明をさせていただきますので、この点よろしくお願い申し上げます。 では、説明をいたします。 税務課では適正なる課税客体の把握及び公正かつ公平なる賦課徴収を基本理念として、昨年1年間事務を推進してきたところであります。 まず、町民税係であります。 1つ目に、人材派遣委託業務は確定申告、当初賦課時の業務繁忙時に適切な人員確</p>

保が目的であります。

2つ目に、国税連携に伴う環境構築と既存システム改修委託業務は、従来の紙媒体によるものを電子データで受け取ることにより、業務の効率化を図ったところであり
ます。

3つ目に、町民税申告指導課税及び更正業務につきましては、適正なる課税をする
ため申告指導などの推進を図れたところであります。

次に4つ目で、町民税納税通知発送業務でございますが、特別徴収事業者及び個人
に発送し納税の推進を図っております。

5つ目に、農業所得に関する事務におきましては、確定申告の補助、減価償却の管
理事務などで支援しているところであります。

次の66ページをお開きください。

6つ目の法人町民税の申告受付事務であります。適正なる賦課徴収ができたところ
であります。

7つ目に、軽自動車税の賦課及び納税通知書発行業務ですが、賦課及び県内におけ
る車両の登録、抹消は、軽自動車協会と連携しており、把握ができていているところ
であります。

飛びまして、次に前後いたしますが、64ページをお願いいたします。

固定資産税の説明をいたします。

まず1つ目に、土地の評価替作業業務委託事務ですが、平成27年度の評価替えに
向けて状況類似地区及び路線の見直しを行い、また標準宅地177地点の下落修正と
2,030路線の時点修正を行い、適正な評価に努めたところです。

次に、2つ目の地図情報システム移動更新業務ですが、今回3市1町合同の撮影業
務で、約2,800千円の節約ができたところです。

3つ目に家屋の評価業務ですが、法務局からの移動通知、建築確認申請などによる
移動処理、評価調査を実施しました。また、新築家屋につきましては、木造が164
棟、非木造が20棟で、昨年より5棟の増となりました。

最後に5つ目の、土地地目現況調査委託業務であります。田畑の類似地区の見直
し実施にて、土地評価の適正化が見込まれ、住民に対する責任説明を果たすもので
す。

農地の状況類似地区の見直し業務に、新たに取り組み、3カ年の計画で、3年目の
実施したところがございます。

次に、収納管理係の説明をいたしますので、67ページをお開きください。

1つ目の徴税収納業務につきましては、具体的措置として督促状、催告書の発送、
また収納対策本部による夜間徴収にて、未納者に納税を即し、収納率の向上に努めた
ところであります。

成果としては、別紙資料の74ページに記載しておりますが、見ていただきまして、
夜間徴収訪問件数が746件、訪問効果額が32,854千円です。

以上、報告しまして、また67ページに戻ってください。

2つ目の徴収嘱託職員による徴収業務につきましては、訪問徴収を取り組み、徴収
嘱託職員訪問件数を報告しますと、291件の1,442千円で、一定の成果は上が
ったと判断をしているところであります。

3つ目の調査業務につきましては、まず、滞納者の財産など探し出し、次の差し押
さえなどの滞納処分に繋がる重要な業務です。4つ目に、差し押さえ業務にて滞納処
分を実施することにより、納税義務を再認識してもらうことで、具体的には預金、不
動産などの差し押さえを行ったところであります。

収納成果としては、別紙の68ページ以降に記載をしておりますので、そのとおり
であります。後で見ていただきまして、最後に72ページをお開きください。

不納欠損事務を説明いたします。

	<p>一般会計と国保会計の4税合わせまして270件、27,246千円を不納欠損として処理したところであります。</p> <p>不納欠損の事由別明細につきましては、72ページ、73ページに資料として添付しております。平成26年度不納欠損の事由別明細について、若干説明いたしますので、先ほどの72ページを見ていただきまして、町民税3税、国保税とも今から申し上げます4つの理由により、それぞれ不納欠損として事務処理をさせていただいたところであります。</p> <p>①で、執行停止後3年経過とありますが、これは、生活保護、生活困窮者、差し押さえするも財産なし、さらには納税義務者死亡のケースの理由で、法に基づく滞納処分の執行停止が3年間継続したことによる納税義務の消滅です。時効の5年を待たずに欠損処理をしたものであり、147件の15,440千円でございます。約57%ですね。</p> <p>そして②の納税義務の消滅につきましては、今回は0件の0円でございます。</p> <p>③執行停止期間中の時効完成につきましては、執行停止中であっても地方税の徴収権の消滅時効が進行し、停止期間3年を待たずに、先に消滅事項5年を迎えたもの。これは、差し押さえ者の居所、財産などが不明、法人会社の実態なし、または無財産などにより消滅した税額であります。31件の3,472千円でございます。約13%です。</p> <p>④でございます。時効完成につきましては、徴収権が5年間更新しないことによって消滅するものであり、具体的には死亡などで相続されないもの、また本人不明や職権症状などで、交渉相手がいないケースにより消滅した税額であり、92件の8,333千円でございます。約30%でございます。</p> <p>以上で説明を終わりますが、不納欠損につきましては、極力時効にかからないよう最大限の努力をしているところであります。今後も滞納者の生活状況の的確なる把握と時効の中断などを駆使しながら、さらに徴収率の向上を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げまして、税務課の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	<p>軽自動車税についてちょっとお尋ねします。</p> <p>車検、1年とか2年に車検が来るんですが、車検を受けるときに納税証明がいると思うんですよ。払ってない方は当然納税証明は発行されないんで、車検を受けずに走っていることになるんじゃないかなと思うんですけども、それって大変なことじゃないですか。</p> <p>もっとですね、軽自動車、車検切れで走ることのないように、車検が切れていたら保険出ませんもんね。ですから、ご本人の負担になるし、そういうことまで納税者の方、滞納者の方に説明されてですね、徴収に力を入れていただきたいと思いますが、見解をお尋ねします。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>無車検で走っている軽自動車があるかという、そういうものはこちらでは把握しておりませんが、当然、納税されなかったら納税証明取れませんので、そういう問い合わせがあった場合はですね、きちっとこちらで納税の相談を、まず納めてもらわないと、機械的にも入力しないと出ませんもんですから、そこら辺はきちっと払ってくださいねという指導をしながら、そういう要望があったら対応していくということになると思います。以上でございます。</p>

委員長	木村委員
木村委員	<p>資料のほうでお尋ねします。</p> <p>不納欠損ですね、これは、何点か資料の中でも出てきておりますが、先ほども72ページですね、26年度分について、詳しく説明していただきました。</p> <p>69ページの不納欠損、2段目ですね。そこが前年度と比較が分かりますからあれなんですけど、特徴の部分、この町県民税のですね、がですね、かなり増えているんですね。これがですね、69ページのこの不納欠損のですね、町県民税の25年度分が、26年度分ですね、欠損額がかなり増えているんですね、これ。</p> <p>今説明にもありましたように、やっぱり法人で、69ページの二つ目の表ですね、真ん中の表ですね。それで増えてますですね。町県民税の特徴の部分です。特別徴収の部分。</p> <p>その部分がものすごく増えているんですね。件数から言っても去年からですね、9件から25件にですね、かなりこの年度増えておるわけなんですけど、大体倒産しても請求する相手がないとかですね、今、さっき説明がありましたように、もう会社自体の財産がないということで請求ができないとかですね。個人であれば5年以内にちょっとでも払っていただいて時効を延ばすという作業をされてあると思うんですけど。もう大体金額から言えば、今年は去年に比べて大きな金額がですね、こうやって特徴の部分で不納欠損になっておるわけなんですけど、やっぱこれからもこういうふうな傾向で行くものか。また、それに対して何らかの対策をとられないものか、その辺りをお尋ねします。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>前年から比べると数倍なっておりますので、なぜかというところだろうと思えますけど、近年、今27ですけど、28年、29年に向けて、会社等につきましては、特別徴収制度というのをですね、県も一括指定して、会社の皆社長さん、雇い主の皆さん特別徴収者ということですね、指定していくという前段がありましてですね、特に今回念入りに調査をして、ちょっと全部完璧にですね、来年の27年、28年に繋げていくという部分がありまして、そういう部分もあって、ちょっと今回大きくなっている部分もあるということで、来年度以降はそんなには出てこないような方向にしたいというところもあって、そういう状況があります。</p> <p>今後はそういうところについてはですね、やっぱり足を運んでですね、今回国税及び3などもですね、どうこうしろとかいろいろご迷惑をかけておりますので、そういう部分でも相談しながら取り組んでいきたいなと思っております。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>決算書でございます。77、78ページ、2款2項1目の23節過誤納金の還付金でございます。7,723千円あるということでございますけども、この内容をお尋ねしたい。大きいものをですね。</p> <p>本来はこういうことはあってはいけないということだと思っておりますけども、どういったことで、こういうことができたのかということも併せてお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	政務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>23節償還金、過誤納還付金ですね。</p> <p>この分につきましては、法人税の更正還付関係ですね、昨年みたいに大きく何百万というのはないんですが、小口の、例えば30万円から60万円あたりが、内容を見てもみますと、3件、小口で3件ですね、1,228千円程度あります。その他のもの</p>

	<p>のですね、還付金としては、小さい通常額でですね、還付が279件、という状況でございます。</p> <p>元々主な還付金というのは、納め過ぎとか返還金、または先ほど言いました減額更正または取り消し判決、また税額の確定前のですね、納付徴収によるもの、あと時効消滅後の納付義務者の誤り返還金などもありますので、総合的に770万程度になっておるとい状況でございます。</p>
委員長	<p>質疑はございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>住民課、人権・同和対策室の説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>住民課と人権・同和対策室の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、住民課を先にさせていただきます、引き続き人権・同和対策室をさせていただきますと思います。</p> <p>決算書の57、58ページをお願いします。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。支出済合計額12,746千円です。</p> <p>59ページ、60ページをお願いします。</p> <p>11節需用費3,414千円、修繕料406千円は、支所、庁舎前の公共トイレの屋根の修理等を行ったものです。</p> <p>12節役務費1,351千円は、主に電話代です。</p> <p>13節委託料7,476千円、施設の維持管理費でございます。</p> <p>15節工事請負費の支出はございません。</p> <p>18節備品購入費32千円は、リース物件の輪転機購入費です。</p> <p>続きまして、決算書の79、80ページをお願いします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済合計額71,356千円です。</p> <p>1節報酬5,713千円、本庁1名、総合支所2名の嘱託職員の報酬です。</p> <p>2節給料から4節共済費につきましては、職員の人件費等になりますので省略します。</p> <p>続きまして、81ページ、82ページをお願いします。</p> <p>7節賃金2,710千円、職員2名の育児休業等に伴う代替えとしての臨時職員の賃金です。</p> <p>13節委託料14,787千円、主なものは4月からの人材派遣委託料で、本庁3名、支所2名、計5名の派遣職員の委託料です。</p> <p>次に、主要施策の成果報告等を説明させていただきます。決算審査特別委員会資料をお願いします。</p> <p>75ページをお願いします。</p> <p>様式につきましては、昨年度と同様の様式で掲載をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>人口及び世帯数ですが、26年度末人口29,604人、昨年度末より74名の増、世帯数10,433世帯、152世帯の増。年度末時点での1世帯当たりの人口は2.8人、前年度は2.9、0.1減となっております。</p> <p>次に、戸籍届の受理件数です。戸籍の届書につきましては、全部で30種類ほど届書があります。そこで主な届書の受理件数、市町村から送付されてくる件数を掲載しております。</p> <p>外国人住民につきましては、住民基本台帳に登録されている外国人住民の方170名、93世帯となっております。</p> <p>続きまして、住民基本台帳カードの交付状況です。年度末710名、39名の増、交付率2.4%、前年度から0.13ポイントアップとなっております。</p>

なお、住基カードの有効期間は10年となっておりますが、発行業務につきましては、今年、27年12月いっぱいとなっております。

続きまして、戸籍謄本、戸籍抄本ですね、及び住民票、印鑑登録証明書、各種の有料証明書の交付件数と手数料を掲載しております。

交付件数につきましては43,640件、手数料は14,087千円、前年度と比較しますと、若干減少となっております。

また、本庁と支所の割合ですが、件数、収入額、ほぼ合併時から大体同じような割合で推移をしております。本庁が大体68%、支所が32%となっております。

木曜日の時間延長の業務につきましては、常々検討するという形で報告をさせていただいております。他課の業務等を支所で行っている関係もございますので、その辺の調整並びに、現在木曜日の7時まで、夜の7時まで行っておりますが、1カ所にした場合はですね、7時から若干時間を延長、例えば15分延長とか、そういった取り組みが必要かなというふうに考えているところです。

将来の課題につきましては、戸籍届の複雑化、生涯戸籍の対応など、専門的な知識を有する職員の育成、また、今年度から始まるマイナンバーカード発行業務の強化が必要になってくると思われま。

続きまして、76ページをお願いします。

総合支所関係です。主要施策の方向といたしましては、施設管理業務が中心になっております。現在、具体的措置を掲載しております。

この中で長期契約5年間ですが、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の契約を行っているのが、清掃委託、常駐の警備委託、機械警備委託、自動ドア保守、自動ドアの点検委託が5年間の長期委託をしております。

続きまして、人権・同和对策室の説明をさせていただきます。

決算書の93、94ページをお願いします。

2目人権対策費です。支出済合計額14,058千円です。

1節報酬27千円、これは、人権施策推進審議会委員の日額報酬で、1回開催をしております。

8節報償費36千円、これは7月に人権・同和啓発強調月間に伴って開催いたしました町議会、区長会、農業委員会合同で開催しました研修会の講師謝礼です。

11節需用費2,432千円、人権の花運動は、東小田小学校で実施をしております。

続きまして、95ページ、96ページをお願いします。

一番上の印刷製本費1,140千円、これは例年全世帯に配布しております人権啓発用冊子カレンダー「ひらけ未来に」及びポスター、チラシの印刷代です。

修繕料836千円、これは、集会所等の修繕費です。フェンス等の工事を行っております。

19節負担金補助及び交付金10,706千円、同和事業促進費補助金6,690千円、これは、部落解放同盟朝倉地区協議会への活動補助金です。

あと、朝倉地区同和对策推進協議会負担金3,712千円につきましては、朝倉市、東峰村、筑前町、3市町村で構成します協議会の負担金です。

また、人権擁護委員会への補助金も行っております。

23節の償還金利子及び割引料150千円につきましては、平成25年度に借受人から償還された分を平成26年で、県に返還したものです。

続きまして、3目隣保館運営費です。支出済合計額15,072千円です。

1節報酬6,673千円、館長及び指導員2名、それから生活相談員の報酬です。

8節報償費2,696千円、各種学級講座等の講師謝礼です。

11節需用費1,844千円、修繕料442千円は隣保館のエアコン修理、庁用車

	<p>の車検等が主なものでございます。</p> <p>13節委託料802千円は、施設管理に伴う各種委託料です。続きまして、97、98ページをお願いします。</p> <p>15節工事請負費1,157千円は、隣保館グラウンドの一部舗装工事を行ったものです。</p> <p>18節備品購入費923千円は、会議室用テーブル37台を購入をしております。それでは、続きまして、決算審査特別委員会資料のほうで説明をさせていただきます。</p> <p>資料の77ページをお願いします。</p> <p>人権・同和対策分です。項目は、人権・同和問題の啓発と地区集会所の管理でございます。</p> <p>主要施策の方向といたしまして、人権教育及び啓発の推進では、平成21年度に策定しました人権教育啓発指針に基づきまして、平成22年9月に人権施策実施計画書を策定し、平成26年度につきましても、実績、課題、今後に必要な取り組みの修正を行っております。</p> <p>次の、町人権・同和教育推進協議会の3部会連携による人権啓発活動といたしましては、講演会、研修会の実施や街頭啓発、広報紙等での啓発に取り組んでおります。</p> <p>朝倉地区人権・同和対策推進協議会活動につきましても、朝倉地区人権啓発情報センター、今年度4月に開設しております。それに向けた準備等で協議を行ってきております。</p> <p>集会所の管理につきましても、主にフェンス工事等を行い、施設の整備に努めたところです。施設の老朽化が進んでおり、今後も施設の設備が必要となってきます。</p> <p>平成27年度、今年度につきましても、上水道の給水開始に伴う接続工事、及びフェンス工事を行う予定です。</p> <p>全体的な課題として、同和地区の問い合わせ、差別発言、差別落書き、インターネットを利用した人権侵害など、まだ差別事件がなくなっておりません。平成27年4月に開設された朝倉地区人権啓発情報センターなどと連携を図りながら、引き続き人権・同和教育啓発活動を行っていく必要があると考えております。</p> <p>続きまして、78ページをお願いします。</p> <p>隣保館の事業につきましても、項目にあります隣保館運営事業、地域交流促進事業、相談機能強化事業、広域隣保活動事業、及び文化祭等を行っております。</p> <p>それぞれの事業の中で各種の講座、学級、相談事業等を実施しております。成果の欄に講座名、開催回数、参加数を掲載しております。より多くの方に参加していただけるように広報等での掲載など、周知を図っていきたくと考えております。</p> <p>また、隣保館につきましても、社会福祉法に規定されている施設でございます。今後の人権・同和教育及び啓発の重要な施設となるものでございます。</p> <p>隣保館運営事業につきましても、県から概ね4分の3の補助金を受けております。今後も隣保館活動の充実と推進に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上で、住民課と人権・同和対策室の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>資料でお尋ねいたします。</p> <p>75ページです。一番下の木曜日時間延長業務、これについてお尋ねいたします。</p> <p>この課題についてですね、今、補足で15分ほど延長してされるということでありましたけれども、この中に書いてある、現在、本庁及び支所においてですね、この分については、昨年度と全く同じ課題ですよ。</p> <p>ということは、やはり1年間これについて検討されてきたということですね、だ</p>

	<p>ろうと思うんですが。</p> <p>これが、今の説明された7時15分延長してするですね、取り組みとどう結びつくものか、この成果がですね、去年から見たら、もうほとんど成果は変わってないんですね。1日平均10人ぐらいで4、5名程度とかですね、ほぼ変わらない状態なんですね。</p> <p>それで、この課題の部分をもうちよっと補足して説明していただきたいんですけど。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>木村委員が申されますように、将来の課題について、前回と同じような回答をさせていただいております。内部的に話す中で、今現在7時までで支所のほうにみえてある方は、ほとんど車でみえてあるということで、徒歩で来られる方はですね、ほぼ時間中にみえられるということで、ほとんどの方が会社の帰りとかに寄られるんじゃないかなと。</p> <p>そういうことで、支所から本庁まで、約15分あればですね、大体本庁にもみえられるんじゃないかなという感じで、内輪でそういった話をしているということで、全体的な話までは持って行っておりませんので、将来の課題につきましては、こういった形で掲載をさせていただいておるとい形になります。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>今回もこの課題を継続されるということになると、もうそのことについて2年ですね、取り組まれるということでですね、やはり住民サービスに直接結びつく部分ですから、できるだけ早めですね、きちっと一定の形を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長	矢野委員
矢野委員	<p>今質問あった、上の75ページの上のやつなんですけど。</p> <p>本庁と支所の割合というのが、合併時から10年間ほとんど変わってないということで、その下を書いてあるのが、ちょっとどういう意味か分からないんですけど。</p> <p>下の部分に書かれるのは理解できるんですけど、今後支所の業務について、検討が必要と思われるというのは、どういう意味でこれを書いてあるんでしょうか。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>現在、支所につきましては、本庁の窓口以外の業務、支所では税務課の業務、農林商工課の業務、あと生活環境課の業務とかですね、多々それぞれの業務の一部を支所のほうで行っていただいております。</p> <p>その件につきまして、今後どうしていくかという形をですね、本来支所では証明書の交付、住民移動の受付と証明書の交付だけという考えもありますが、そういった今までの流れというものもありますので、その辺を早急に整理させていただいて、本来の支所の窓口の業務のあり方ということを検討させていただきたいということでございます。以上です。</p>
委員長	矢野委員
矢野委員	<p>その業務の中身がですね、今まで10年間でどういう変動があったというようなやつも十分調査をされて、その内容ですよ。件数、こういう業務については、これだけあったというものも調べて、今までと全然変わってないのであれば、なぜ業務の変更を一部考えてるのかというのが、ちょっとそれを聞きたいんですね。</p> <p>そういう業務が全然、事務用として変わってない。そういう状況で、今、10年経ったからということで検討されるのか、そこを聞きたいんです。</p>

委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>支所につきましては、従前から1名減、以前は支所総合総務課とか、いろいろ健康課の窓口とかが確かあったと思います。そこで整理されて、現在、総合支所総務課窓口になっていますが、そこで組織の見直しをされたときに、中の業務までの見直しがなかなかされてないということがありまして、組織業務の一覧表というのがありまして、その中にですね、支所で行っている業務、現在行っている業務が入ってないというのがありますので、その辺の整理をさせていただいて、見直しができる場所はですね、本課に戻すという形を取っていきたくと。</p> <p>ただ、住民サービスの観点からすれば、後退になるかもしれませんが、その辺はですね、周知徹底等を図って進めていかなければならないかなというふうに思っているところです。以上です。</p>
委員長	矢野委員
矢野委員	<p>要は、人員を1名削減した。そして今までずっと同じ業務をやってきた。ということですかね。</p> <p>その中からなおかつ今後、その業務を一部分の業務を減らそうという話なんでしょう。</p> <p>それはですね、もっと早い、例えばその下の、時間延長の問題について、いろいろ意見がありました。それについてはやむを得ない状況があるというふうに、判断私はしているんですね。それなりにその業務が減ってきて、もうそんなに遠くないからという話はあると思うんですね。</p> <p>しかし、今の言い方であれば、業務を減らすということはですね、やはりいろんな支障が出て来ると思うんですね。本当に近いからそこに行っているのを、もうここまで、本庁まで来てやらないかんという業務までですね、減らしてやっていいのかという話になるので、もっと十分にですね、議会でも十分議論をさせていただきたいと思っておりますけど、執行部でもしっかりそこ辺のところは議論をしていただきたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>組織の見直し等に伴って、ここ10年間の中で、当初は支所のほうにですね、支所総務課という部署を置きまして、いろんな業務をたくさん行っておりました。</p> <p>当時からすると、もう職員の数にしたらですね、半減はしておるんですけども、そういう支所総務課を廃止した時期にですね、一旦業務の中身を整理させていただきました。そして、本当に本庁のほうでですね、行ったほうが住民にとっても、一度に、他の業務と関連するから、一度に終わるから、そちらのほうがサービス上いいんじゃないかという部分はもう本庁で、そして、最低でも支所のほうがでもできる部分については、支所でやろうということで、一定整理をしたところでございました。</p> <p>その後ですね、しかし、住民にとっては、これは、この業務は本庁ですることになっていますけれども、住民の便宜上ですね、何か手続きを持ってきたら、ついでにしてあげましょうとか、そういうことで、段々段々、実際は業務の幅をこれぐらいにしていたのを、実際そういったことで、サービスが段々広まっていってですね、本来の、今の職務分担上の所掌事務以外のことまで、今、支所のほうでするようなふうになって、支所のほうに非常に負担がかかってきているということもありますので、その辺の見直しを、若干もう一度やり直さなければいけないかなというところでのことで書いているということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員長	矢野委員

矢野委員	<p>要は、私が言いたいのは、もう少し十分ですね、我々にその資料を与えていただいて、こういうものについては、もう支所する必要はないと。我々も十分話を、説明を聞けばですね、分かると思うんですよ。</p> <p>そういうのを聞かぬまま、減らす減らすという言い方をされるから、なぜなのかという話になるわけですよ。だから十分説明をですね、我々議会にもやってください。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>はっきりですね、こういうふうにやっぺいこうという案ができましたならば、議会等にもきちんと説明をさせていただいて、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>成果と課題の77ページ、地区集会所の管理でお尋ねします。</p> <p>地区にあります集会所は、町の財産ということで、補修、改築、すべて町費で行われています。地区外の公民館については、それぞれの住民の方がお金を出し合って新しい公民館を建てたり修理されています。</p> <p>そこに差があるということは、差別がなくなるんですよ。</p> <p>ですから、地区集会所に町のお金を投入するなら、普通の自治公民館にも町のお金を投入すべきだと思いますが、見解をお尋ねします。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>地区集会所につきましては、町の財産になっております。ですから、町のほうで修理をするという形を取っております。</p> <p>各地区の集会所につきましては、私のほうからどうこうと言える立場ではございませんので、関係課のほうにですね、お尋ねしていただければと思います。答えが私のほうからはできないということでございます。以上です。</p>
委員長	<p>質問ございませんでしょうか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>教育課の説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>それでは、教育課の説明をいたします。</p> <p>まず決算書について、説明をいたします。</p> <p>決算書の89ページ、90ページをお開きください。</p> <p>89ページです。</p> <p>2款5項5目の学校基本調査費ですけども、13千円の支出済でございます。毎年5月1日を基準として行う統計調査で、県の統計委託費を財源として、事務消耗品や切手等の調査事務費を支出しています。</p> <p>次に、107ページ108ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費のうち、11節、13節、14節で、その一部が教育課から支出しています。こども未来館の施設管理を教育課が受け持っている関係から、電気料や清掃委託費など、日常的な維持管理に必要な費用として3,933千円を支出しています。</p> <p>109ページ、110ページの15節工事請負費896千円につきましては、こども未来館と中央ホール通路の雨漏り防止のために支出したものであります。</p> <p>続いて、151ページ、152ページ、下段をお願いいたします。</p> <p>教育費でございます。めくっていただきまして、153ページ、154ページをお願いいたします。</p>

	<p>1項教育総務費、1目教育委員会費です。支出済額は2,486千円でございます。教育委員の報酬及び旅費並びに朝倉郡地方教育委員会連絡協議会負担金が主な支出でございます。</p> <p>2目事務局費です。支出済額は487,719千円です。平成25年度決算に比べ約358,000千円ほど増えています。これは、全小中学校に設置しました空調設備及びパソコンOS、WindowsXPサポート廃止による対応のために、パソコンを入れ替えたもの、並びに公務支援システム構築によるものであります。</p> <p>154ページの備考欄にあります19節予備費充用につきましては、三輪中弓道部の九州大会、全国大会出場によるものです。</p> <p>また21節予備費充用につきましては、高等学校奨学金貸付金によるものであります。</p> <p>157ページ、158ページをお願いいたします。</p> <p>3目私立学校振興費です。支出済額61,496千円です。平成25年度比約10,000千円の増となっておりますが、これは、制度改正により受給要件が緩和されたものによるものであります。</p> <p>次に、学校ごとの支出について説明いたします。各学校ごとに目的ごとに1目学校管理費、2目教育振興費に分けて支出しております。</p> <p>学校管理費では、学校維持管理費の他、用務員業務委託料、給食調理業務委託料、図書司書業務委託料などを支出しています。</p> <p>教育振興費では、特別教育支援員報酬、図書購入費、教材費、就学援助費などを支出しています。</p> <p>それでは、最初に、三並小学校について、説明いたします。157ページ、158ページの下段です。</p> <p>2項三並小学校費は、支出済額28,819千円です。</p> <p>159ページ、160ページをお願いします。</p> <p>1目学校管理費として21,947千円の支出で、修繕料、光熱水費等の11節需用費と給食調理業務委託料などの13節委託料が主なものです。</p> <p>平成25年度比約2,800千円の増となっておりますが、これは、プールろ過装置修繕料をはじめとする各種修繕料及び光熱水費によるものです。</p> <p>2目教育振興費として6,871千円の支出で、特別教育支援員の賃金や図書購入費等が主なものでございます。</p> <p>161ページ、162ページをお願いします。</p> <p>3項中牟田小学校費でございます。支出済額は42,572千円です。</p> <p>1目学校管理費として31,333千円を支出し、修繕料、光熱水費の11節需用費と給食調理業務委託料などの13節委託料が主なものであります。</p> <p>163ページ、164ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として11,239千円を支出しています。平成25年度比約1,600千円の増となっております。主な要因としては、11節需用費と20節扶助費の増によるものであります。</p> <p>165ページ、166ページをお願いします。</p> <p>次は、4項東小田小学校費でございます。支出済額54,004千円です。</p> <p>1目学校管理費として41,089千円を支出しています。平成25年度比2,100千円の増となっておりますが、これは、11節修繕料、光熱水費及び放送設備の改修工事によるものであります。</p> <p>167ページ、168ページ、2目教育振興費として12,915千円を支出しています。平成25年度決算額とほぼ同額であります。</p> <p>169ページ、170ページでございます。</p>
--	--

	<p>5項三並小学校費でございます。支出済額69,356千円です。</p> <p>1目学校管理費として51,113千円を支出しています。平成25年度比約2,100千円の増となっています。これは、11節修繕料、光熱水費及び委託料の増によるものです。</p> <p>171ページ、172ページをお願いします。</p> <p>15節工事請負費の1,231千円は、第2棟の非常用階段改修工事であります。</p> <p>2目教育振興費として17,992千円を支出しています。平成25年度比約1,000千円の増となっています。これは、主に備品購入によるものであります。</p> <p>173ページ、174ページをお願いします。</p> <p>4目通級指導教室費として250千円を支出しています。これは、平成25年度より新規に開設したものでありまして、平成26年度は13名在籍となっています。</p> <p>次は、6項夜須中学校費でございます。支出済額は109,332千円です。</p> <p>1目学校管理費として86,259千円を支出しています。平成25年度比ほぼ同額であります。</p> <p>175ページ、176ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として23,073千円を支出しています。備考欄の14節予備費充用600千円につきましては、各種大会に係るバスの借上料によるものです。平成25年度比約7,000千円増となっていますが、これは、中一ギャップ対策のための数学の常勤講師謝金、先ほど申しましたバスの借上料が主な要因です。</p> <p>177ページ、178ページをお願いします。</p> <p>7項三輪中学校費でございます。支出済額62,136千円です。</p> <p>1目学校管理費として39,725千円を支出しています。平成25年度比約2,800千円の増となっています。これは、光熱水費及びグラウンドテニスコート側にスピーカーの設置工事によるものであります。</p> <p>179ページ、180ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費では22,411千円を支出しています。備考欄の14節、予備費充用475千円につきましては、各種大会に係るバスの借上料によるものです。平成25年度比約6,600千円の増となっています。</p> <p>主な要因は、中一ギャップ対策のための英語の常勤講師配置をしたことによるものであります。</p> <p>次は、191ページ、192ページをお願いします。</p> <p>9項文化財保護費であります。支出済額は41,734千円です。</p> <p>1目文化財保護総務費として18,357千円を支出しています。平成25年度比決算額とほぼ同額となっていますが、平成26年度は新たに多田作兵衛邸の測量委託、及び歴史文化基本構想作成委託料を支出しています。</p> <p>193ページ、194ページの下段です。</p> <p>2目埋蔵文化財調査費については、1,249千円を支出しています。ここでは開発行為に伴う試掘調査費を支出しています。</p> <p>26年度は事前協議の問い合わせが275件、事前調査29件で、内15件の試掘確認調査を行っています。</p> <p>195ページ、196ページをお願いします。</p> <p>3目文化財補助事業費では、19,917千円を支出しています。</p> <p>支出の主なもの、7節の整理作業賃金と13節の委託料です。</p> <p>13節委託料では、遺物の写真撮影と小隈窯跡周辺の地中探査委託料などの支出を行っています。</p> <p>4目埋文調査受託事業費では、2,210千円を支出しています。これは、町の運動公園建設に伴う下高場、小隈窯遺跡の埋蔵文化財発掘調査を実施したものでござい</p>
--	---

す。

以上で、決算書についての説明を終わります。

続きまして、成果と課題についての説明をいたします。

教育課の平成26年度主要施策の成果と課題についてです。

決算委員会資料の88ページをお開きください。

成果と課題の差し替えにつきましては、ご迷惑をおかけします。何方か途中の文章の表示が途切れているところがありました。これは、パソコンソフト、エクセルの欠陥かと思いますが、ディスプレイ上は表示されていても、印刷すると最後のほうが表示されないという現象です。しかしながら、それを見落としたことにつきましては、私の責任でありまして、誠に申し訳ありませんでした。

88ページです。

学校教育におきましては、筑前町教育施策に基づき、重点項目の推進計画を立て、義務教育の推進を図っております。主な点についてのみ説明をいたします。

特別支援教育については、小学校8クラス、中学校4クラスの43人の特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が行われ、個々の持てる力が高まるとともに、生活や学習上の困難が改善されました。

なお、町単独費による特別支援員を9人と学習支援員2人雇用し、各学校に配置いたしました。

次に、教職員研修事業研究指定委嘱事業につきましては、先生たちの授業力の向上を目指し、経験年数やキャリア、職務内容、教育課題に応じた研修、研究を実施しました。

下段のほうです。

また、小中学校教育に対する指導業務では、指導主事を2名配置し、校内研修への指導主事派遣により、授業改善の指導を行い、中学校で授業改善のための研修が活性化してきました。

89ページ下段です。

教育支援センター、適応指導教室ですけれども、事業については、不登校生徒の学校復帰を支援する目的で適応指導教室を平成24年度に教育委員会内に開設いたしました。家から一歩も出られない完全不登校の生徒の入室を行うことができました。

スクールソーシャルワーカー事業については、その専門性から、学校と家庭のパイプ役として、課題を持つ子の対応に大きな成果があり、学校からも大きな評価を受けています。

90ページでございます。

ALT事業については、直接雇用であるため、担任教師と連携がスムーズに行われ、子どもたちに対する外国語授業に大きな成果が上がっています。

91ページの下段です。

コミュニティスクール指定校事業では、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降、町内すべての小中学校で取り組み、中学校2校を除き、小学校4校で文部科学省コミュニティスクール推進事業の指定を受け、学校運営協議会による学校経営についての協議がなされ、教育活動の支援が行われました。

92ページです。

サマースクール、ウィンターキャンプ事業では、中学生を対象として実施し、進路獲得へ向けて基礎的、基本的な内容の定着や学習意欲の向上に成果を上げました。

いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活動事業です。平成25年度からの事業でありまして、専門的な見地からいじめ問題等の未然防止、早期発見の効果的な取り組みを実施したところであります。

次の、通級指導教室、ことばの教室につきましては、ニーズに応えるため、平成2

	<p>5年度に開設し、本年で3年目を迎えます。三輪小学校に専門の研修を受けた教師を配置し、7名からスタートしました。非常に好評でありまして、現在13名の児童が通っています。</p> <p>93ページ、小中学校エアコン導入事業については、快適な学習環境を提供するために、平成25年度に予算化し、繰り越し事業として平成26年度にすべての小中学校に設置をいたしております。</p> <p>次に、文化財に移ります。94ページをお願いします。</p> <p>埋蔵文化財調査事業です。</p> <p>開発に先立ち、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財保護の調整を行っています。</p> <p>26年度には、事前協議に275件、試掘確認調査15件を行いました。</p> <p>文化財報告書作成事業として、国の補助事業により、東小田峯遺跡の報告書刊行のために整理作業を行いました。まだ多数の過年度未報告遺跡があり、大きな課題ではありますが、現状として計画的に進める必要があると考えています。</p> <p>なお併せて、整理済み出土遺物の活用方法や歴史民俗資料室のより良い活用方法を検討していく必要があると考えています。</p> <p>指定文化財管理業務については、町指定の上高場の大藤について、花つきが悪くやや弱っているように見受けられたので、国内でも有名な樹木医に診断を仰ぎ、維持管理の手法について、指導を受けました。</p> <p>町史編纂業務については、平成23年度から着手しております。平成24年度からは専門的な編成体制の下、本格的な調査、執筆が行われ、確実に推進しているところです。現在完成に向けて編集作業を行っているところであります。</p> <p>朝倉古窯跡群調査事業については、初期須恵器窯跡として、全国的にも貴重な遺跡が町内に3カ所も存在しており、文化庁の指導の下に調査を行っているところです。</p> <p>小隈窯跡には、新たに数基の窯跡が所在することが確認されています。今後の保存活用が課題ではありますが、多目的運動公園との調和並立により、地域振興資源として活用できればと考えています。</p> <p>次は95ページです。</p> <p>学校給食費の収納状況についてです。平成26年度末の給食費滞納額は、6校合わせて64件の1,645,678円です。平成25年度と比較すると、件数で14件、滞納額で290,700円減っています。これは、児童手当から直接引き落としができるようになり、新たな滞納が減ったためです。各学校とも保護者宛の文書に、子どもに持たせたり、学校長を含めた教職員で家庭訪問を行うなど、粘り強く納入のお願いをしているところです。</p> <p>148ページ、149ページに、平成26年度町補助金、負担金の支出状況一覧表を付けておりますが、説明は省略いたします。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>横山委員</p>
横山委員	<p>主要施策の成果及び将来の課題の94ページでございます。</p> <p>文化財歴史民俗資料室の管理業務というところがあると思いますけども、先の質問でもあったように、私、この辺り非常に興味があるもんですから。</p> <p>成果の欄で、収蔵資料は徐々に増加している。しかし、見学者数は横ばいであるというふうに書いてあるんですけども。この辺りの人数を聞くのは、ちょっと私も寂しい思いがするかもしれませんが、現実的に、今、何人の方がお見えになったのか。</p> <p>それから、将来の課題の中に書いてあるんですけども、抜本的な整理を行う必要があるということも含めて、魅力ある展示、それから資料室にするために、どのような</p>

	<p>方策を考えてあるかということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>それから、先ほどご提示があった町の補助金、負担金の支出調べというところで、148ページは修正がされてますので、149ページでございます。</p> <p>149ページの資料があるんですけども、前回いただいた資料の中から城北幼稚園が消えています。これはどういうことなのか。それから、この合計は1,355千円ですけども、決算書158ページには、1,573千円の幼稚園補助金ということで書いてあるんですけども、この辺りの差異を教えてください。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>まず現在の歴史資料室の現状でございますけども、毎年100人前後の利用者があっております。</p> <p>今後の活用方法でございますけれども、町が設置しております公共施設の検討委員会、もしくは今年度から始めました歴史基本構想の中での議論があればと思っております。具体的にどのように活用しようとか、今後どうしようという具体的なものはまだ持ち合わせておりません。</p> <p>それから、補助金の資料につきましては、削除して申し訳ありません。城北幼稚園が抜けているのは誤りでございます。前の資料が正しい数字でございます。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>細かいことですけども、負担金のやつは、この合計の数字、元の書類でも1,598,500円しかありませんので、数字が違うので、これは調べてください。</p> <p>それから、逆になりますけども、歴史資料館の件ですけども、これは教育課のみならず、町、執行部全体含めて、町長含めてお考えいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>教育行政におきましては、ハード面、ソフト面、たいへん尽力していただいて、26年度は空調も設備をしていただきました。県内でも本当に先陣を切って、子どもたちにはたいへん喜んでいただいている、学校関係者にも喜んでいただいていると思います。</p> <p>こういう設備関係なんですけれども、まずお尋ねしたいのは、各小中学校の多目的トイレの実施状況が現在どうなっているのか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>多目的トイレといいますと、障がい者用のトイレというふうに認識いたしますけども。各学校に設置しているところでございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>課長が今、答弁されましたように、各小中学校にきちっとしたものがついていれば、もう何も言うことはございませんけれども、聞くところによりますと、三並小学校には、設置されてないというふうなことでございます。</p> <p>先日台風が来たときに、土砂災害のおそれがあるということで避難所にもなりました。やはりそういうふうな地域の方が使用されるということは、多目的トイレ、当然必要ではないかと思えますし、現在、車椅子で登校しないといけない子どもさんもおられるというふうに聞いております。</p> <p>やはり私の勘違いであればいいんですけども、車椅子の子どもさんが使用できるような状況ではないというふうに聞いておりますが、その点は把握をされておりますでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>校内に必ず設置していることは間違いありませんけども、その利用の仕方、使用の仕方がまずいとかいう分については把握しておりません。学校に調査したいと思いま</p>

	す。
委員 長	梅田委員
梅田委員	調査をしていただきまして、きちっとした対応をしていただければと要望いたします。
委員 長	河内委員
河内委員	<p>3点お尋ねします。</p> <p>まず、91ページです。</p> <p>一番上の高等学校等奨学金貸与事業、この中で、返済はどのような形態になっているのか、これをお尋ねします。</p> <p>それと94ページ、先ほど横山委員の質問の中で、課長が基本構想の中でも話題になっていただいたらいいなというふうなお話をされてました。資料館ですね。</p> <p>この基本構想作成は終了がいつ頃になるのかをお尋ねします。</p> <p>それと95ページ、給食費の収納状況、滞納分ですが、26年度は児童手当から引き落としができたので改善されたということですが、その前ですね、10年以上前の滞納分、返済の見込みはあるのか、お尋ねをいたします。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>奨学金についてでございます。</p> <p>貸付が終了し返済時期が来ましたら、返済計画書を提出していただき、それに応じ毎月納付書を発行し、納付をいただいているところでございます。</p> <p>2つ目の歴史基本構想の関係でございますけれども、平成29年3月完成の予定です。現在の資料室のあり方を含め、詳細については、まだ何も決まっておきませんので、これからでございます。</p> <p>給食費につきましては、昨年より減ってきましたけれども、1つは準要保護援助制度が保護者へ浸透してきたこと、もう1つは、未納者に対して、本人の同意のもと、児童手当からの引き落としが行われているため、新たな未納者が発生しなかったものではないかと思われま。</p> <p>10年以上のものにつきましては、非常に難しい問題だと捉えております。連絡が取れない保護者と行き先が分からないというところで、本来公的、公法上の債権であれば、不納欠損という方法があるんですけども、この給食費につきましては、他の使用料とかも含めまして、司法上の債権であります。非常に取り扱いについては苦慮しておるんですけども、今回の監査委員さんによる決算審査の折、そういう説明をしたところ、落としてもいいのではという助言は受けましたけれども、また、これが公簿上でどこにも出てきません。学校の給食会計上の公簿上でしか上がって来ませんので、法を逸脱するという言葉はよくありませんけれども、そういう状態であれば、落としてもいいのではというふうに思っております。</p> <p>監査委員さんの助言もありましたので、参考にしたいと思っております。以上です。</p>
委員 長	河内委員
河内委員	<p>一番最初の高等学校等奨学金の返済時期なんですけども、母子貸付とかは、高校卒業して半年経ってからとかという時期が設定されているんですけども、この時期は設定はされているんですか、返済時期。</p> <p>返済時期が来たら、計画書を作って返済するという回答だったと思うんですけども、その返済時期は高校卒業後、何カ月とか何年とか決まっているんですか。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	細かいことなんですけども、卒業後2カ月後にこの計画書を出していただき、その返済計画に基づいて返済していただくと。また、猶予期間も設けているところでございます。

委員長	奥村委員
奥村委員	学校給食の委託調理業務についてでございますが、その契約内容と申しますか、修繕費等をですね、委託会社が故意じゃなくても、例えば回転釜等の空焚きとか、そういうのを生じたときの負担ですか、それは町が行うものか、委託業者が行うものか、それについてお聞きします。
委員長	教育課長
教育課長	過去これまでに事故が起きたことがございません。原因が何かであることによつて、町持ちなのか業者持ちなのかという判断になろうかと思われます。 ちょっと経験がございませんので、そういう回答でご了承願いたいと思います。
委員長	奥村委員
奥村委員	実際、過去にそういう事故が起きてるからお聞きしているんでございますけれども。これはもう数年前ですけど、以前の課長だと思います。 そのとき町が負担したということは、不注意による回転釜の、お湯を沸かしているときかなんか、調理しているときかなんか知りませんが、長時間火を止めるのを忘れて、それか空焚きだったかな、水を入れるのを忘れて空焚きだったかなと思いますけれども、そういう事例が過去、どこの学校とは言いませんけど、ございました。そのとき町が負担しております。それでお聞きしております。
委員長	教育課長
教育課長	町は業務委託をしておるわけございまして、施設の修繕、改修、故障等については、当時そういう判断がなされておれば、今回からも町が支払うべきではないかと考えます。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	成果と課題の89ページ、スクールソーシャルワーカーのところでお話お尋ねしたいんですけども。 今、課長の説明の中で、学校からも評価を受けているというようなこと、それから、ここにも将来の課題の中で、専門職であり人材確保は難しいというところがございまして。私もたいへんがんばってあると思っております。 子どもとそれから家庭、それと学校、その三者を結ぶですね、重要なパイプ役であろうと思います。そういう意味で任用期間が終わるときにですね、即次の人材を確保するというのは非常に難しいかと思うんです。 ですから、1年ないし2年の前にはですね、そういう人材を確保しながら、複数での対応をされたほうがですね、私はいいのではないかというふうに思っておりますので、来年度の予算に向けても検討していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。ちょっとご意見をいただきたいと思っております。
委員長	教育課長
教育課長	非常にありがたい提案でございまして、人事部局とも十分協議したいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	町補助金、負担金の支出状況調べは、下段に10万以上が対象となっておりますね。補助団体の実績報告書を、写しを添付すること。対象は、補助金、負担金が100千円以上となっておりますが、100千円以上でも出てきてない部分が結構ある、他の課もそうなんですけれども、あるんですけど、これはどういうあれで載せてないか、分かたらお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	教育課だけではないということですけども、教育課だけを申しますと、おそらく従来からそういう方法を取っていたということしか分かりません。

	そこには多分、当時監査、議会事務局との打ち合わせがあったのではないかと考えられます。また、その調査の目的にそぐわないものについては、計上しなくてもいいというのがあったかといふふうに考えられます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今後もこういう形態で提出されるということで考えていいんでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	基本、そのように私は思いますけれども、事務局はなにせ議会事務局でございますので、そういうことは協議したいと思います。
委員長	質疑ございませんですか。 これで質疑を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 4時15分再開します。 (15:59)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (16:15)
委員長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課の説明に入ります前に、13日の日曜日に多目的運動公園で開催をいたしました「よかこ筑前 元気いきいきふれあい大会」につきましては、ご出席をいただき本当にありがとうございました。心配をしておりました天気につきましても、たいへん良い天気になりまして、会場内に1,000名の方が集まっていただき、盛況のうちは無事大会を終えることができました。本当にありがとうございました。 それでは健康課のほうの説明をいたします。 決算書のほうから説明をいたしますので、93ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費の28節操出金276,737千円です。すべて国保会計への繰り出しで、それぞれの決算額は備考に記載のとおりでございます。 操出金総額が前年度より30,573千円増加をしておりますが、国保基盤安定負担金が13,180千円の増、財政安定化支援分が21,806千円の増となったことが大きな要因となっております。 また、法定外操出金は1億円の支出となっております。 97ページをお願いします。 4目国民年金費です。支出済額2,620千円です。 1節報酬は、嘱託職員の4月から6月分の報酬です。 7節賃金は、嘱託職員の退職により、7月から雇用した臨時職員の賃金です。 13節委託料は、法改正に伴うシステム改修委託料で、全額国庫補助金で対応をしております。 99ページをお願いします。 5目老人福祉費です。19節負担金補助及び交付金の健康課分を説明します。 後期高齢者医療療養給付費負担金339,010千円です。前年度より3.3%の減となっております。この負担金は療養給付費の12分の1を町が定率負担をするものでございます。 はり・きゅう・マッサージ施術費補助金472千円を支出しております。 101ページをお願いします。 28節操出金96,003千円で、後期高齢者医療特別会計への操出金です。前年

度より基盤安定操出金が7.5%の増、事務費操出金は7.4%の減となっております。

基盤安定操出金の全額と事務費操出金のうち7,656千円は、町の後期高齢者医療特別会計を得て、後期高齢者医療広域連合へ支出をするものでございます。

103ページです。

7目重度障害者医療対策費です。84,196千円を支出しています。

20節扶助費は、前年度より2.3%の減で、83,300千円となっております。次に8目ひとり親家庭等医療対策費です。15,421千円を支出しています。

20節扶助費は、前年度より2.0%の減で、14,974千円となっています。

105ページ、12目子育て世帯臨時特例給付金です。40,688千円を支出しています。

107ページ、19節負担金補助及び交付金の36,420千円が給付金の支出額となっております。

次に109ページ、3款2項2目児童措置費です。この目はこども課と共用しておりますけど、健康課分は児童手当支給に関わるものです。

111ページの20節扶助費が児童手当になりますが、527,070千円を支出しています。前年度より2.1%の増となっております。

次に113ページ、5目乳幼児医療対策費です。71,525千円を支出しています。

20節扶助費は前年度より1.4%増の69,112千円を支出しています。

次に115ページです。4款1項1目保健衛生総務費として105,626千円を支出しました。

13節委託料の介護予防評価システム保守料と14節使用料及び賃借料の介護予防評価システム借上料は、健診結果を個人ごとに管理をしていますシステムの経費となります。

19節負担金補助及び交付金のうち休日・夜間急患センター運営負担金、在宅当番医制事業費負担金、病院群輪番制事業費負担金、歯科休日急患診療事業負担金が、救急医療事業負担金として朝倉医師会病院に対し支出をしている分になります。総額で36,949千円となり、前年度とほぼ同額となっております。

次に117ページ、2目母子衛生費です。

母子衛生費は妊婦健診や乳幼児健診などの母子保健事業に対する経費で、31,178千円を支出し、対前年度比8.1%の減となっております。

1節の報酬は、助産師、嘱託職員1名の報酬となっております。

13節委託料が健診の委託料でございますが、20,968千円を支出しています。

20節扶助費の未熟児養育医療給付費は、25年度に県から事務移譲されたものですが、2,291千円を支出しています。

23節償還金の1,344千円は、前年度国庫負担金清算に伴う返還金でございます。

3目予防費です。93,638千円を支出し、対前年度比22.7%の増となっております。これは、26年10月より水痘と成人用肺炎球菌が定期接種化されたことによるものでございます。

次に、4目健康推進費です。31,622千円を支出し、対前年度比7.9%の減となっております。減額の主な要因は、地域支援事業の介護予防教室が、福祉課へ移管をされたことによるものでございます。

主な支出は、13節委託料のがん検診に伴う委託料で、29,078千円を支出しています。

がん検診受診率が上がったことにより、前年度より6,138千円の増額となって

おります。

121ページ、6目そったく基金事業費です。そったく基金事業として、健康づくり推進地区事業に対し1,411千円の補助を行っております。

モデル地区事業として、25年度から引き続き補助を行った地区が1地区、26年度からの本格実施による推進地区事業として補助を行った地区が7地区となっております。

以上で、決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で主要施策の成果について説明をいたします。

資料の79ページをお願いします。

健康課は国保年金係、健康推進係の2係で業務を行っております。

それでは、記載順に説明をいたします。

重度障害者医療費は、前年度と比較して対象者が4人の減、扶助費が1,964千円の減となっています。

ひとり親家庭等医療は、対象者が15人の増、扶助費が312千円の減となっております。

乳幼児医療費は、対象者が27人の増、扶助費が947千円の増となっております。

未熟児養育医療給付は、25年度実績を掲載しておりませんでしたけど、25年度は3件で、645千円の支出となっておりますので、件数、助成額とも大幅に増額となっております。

国民年金は被保険者が毎年減少しております。住民の不利益にならないよう、広報紙などにより、申請免除制度などの啓発に努めておるところでございます。

児童手当は、前年度と比較し支給対象者が増加をしており、支給額総額が10,750千円増加をいたしました。

児童扶養手当は離婚の増加により、支給対象者が増加傾向にあります。

特別自動扶養手当は、支給対象者の変動はさほどありません。支給対象者への制度周知について、障害福祉関係部署との連携に努めているところでございます。

子育て世帯臨時特例給付金は、消費税引き上げの影響を踏まえ、児童手当を自給している子育て世帯に対し支給をしたものでありますが、対象児童3,642人に支給をいたしております。

81ページ、健康推進係です。

保健衛生で、救急医療体制の充実に取り組んでおります。広域事業として、休日・夜間急患センター事業を朝倉医師会に委託をしておりますが、広報紙、ホームページ、乳幼児健診などの機会を利用し、休日・夜間急患センターの利用方法の周知を図ってきたところでございます。

次に、健康推進ですが、生活習慣病予防では、特定健診の受診率が速報値で31.3%となりまして、前年度より2.5%の減少となりました。

26年度より完全予約制を実施をしておりますけど、この予約制が定着するまでには、少し期間を要するというふうに考えております。

なお、同時に実施をしましたががん検診につきましては、セット健診の導入などによりまして、受診率が大幅に増加をしております。受診しやすい体制整備とさらなる周知啓発を図ることが必要だと考えております。

81ページの女性がん検診も同様に受診率が大幅に増加をしております。

女性がんの無料クーポンにつきましては、国が定めております対象者に配布をしまして、クーポンを利用された人数を計上をさせていただいております。

月に、特定保健指導は6カ月間の追跡で経過を見ておるところです。表の実施率は今年3月末時点での暫定値であり、継続中の人は含まれておりません。医療費削減や住民の健康維持増進には、住民が健診受診後の保健指導が欠かせません。今後も医療

	<p>費の削減に繋がるよう、健康は自分でつくっていくという効果的な保健指導の実施に努めていきたいと思っております。</p> <p>また、特定保健指導以外にも重症化予防を個別に行い、異常をそのまま放置しない指導を行っているところです。</p> <p>次に、健康教育では、健診結果から生活習慣病の重症化予防を目的とした教室と各地区の老人クラブなどからの要請で、脳梗塞や認知症の予防講座など、血管の老化予防を中心に行っております。</p> <p>83ページをお願いします。</p> <p>地域支援事業ですが、25年度までは健康課で行っていた介護予防教室と高齢者運動教室は、26年度より介護保険主管課であります福祉課で移管をしておりますが、各地区老人クラブに出向きロコモティブシンドローム予防、閉じこもり予防などの教室を実施してきたところです。</p> <p>次に、献血推進ですが、例年どおり2カ所で年6回の開催をしております。献血者は386人です。</p> <p>次に、精神保健、自殺対策ですが、精神保健福祉士による個別相談の定期開催や心の健康講座を実施をいたしました。心の健康講座には128名もの多くの参加があり、不眠やうつ病などに悩む方が増えているという状況でございます。この講座にはご家族の方の参加も多くありまして、ゲートキーパーとしての役割を担っていただくことを期待をしているところであります。</p> <p>次に、母子保健事業です。</p> <p>妊婦健診の受診件数は平均11.7回となり、前年度の10.8回を上回っており、14回の定着が進んでいると考えております。検査項目など、県医師会と協議をしながら、県下統一内容で実施をいたしております。</p> <p>84ページ、パパママ教室は年6回の開催をしております。親子の健康づくりの推進で、(1)の訪問指導は乳児家庭の全戸訪問を実施をしておりますが、89.4%の実施率となっております。</p> <p>(2)の乳幼児健診では、1歳6カ月健診の受診率がやや低いという結果になっております。乳幼児健診の受診率を上げ、健やか相談や各教室への参加を増やすことで、子育ての不安や母親の健康相談など、子育てしやすい環境づくりと虐待への早期介入など、母子保健事業からも子育ての支援をしていきたいと考えております。</p> <p>85ページの①相談教室の健やか相談では、計測、母乳、栄養、育児などの相談を年24回実施をしました。前年度よりも相談者数が大幅に増加をしております。</p> <p>②の療育相談でございますが、臨床心理士と町の保健師が発達障害の早期発見と早期介入を目的に個別に実施をしております。各乳幼児健診での早期発見と年々増加をしております家庭や園からの相談に対しまして、日常の対応や過ごし方などについて、アドバイスをしたり、医療機関に紹介するなど、早い段階から介入することを目指し、実施をしております。</p> <p>86ページ、感染症予防です。</p> <p>予防接種の種類は、中でも行わなければならない予防接種は、年度途中の予防接種法の改正が毎年のように行われております。26年10月からは成人の肺炎球菌ワクチン、また水痘ワクチンが定期接種となったことから、その周知と医療機関との協議など、迅速な対応を図ってきたところでございます。</p> <p>健康づくり推進モデル地区事業は、8団体に対し助成を行いました。町民の健康意識の向上、健康の維持増進、地域コミュニティの増進を図ることを目的として、事業を実施しておりますが、事業効果の検証が課題であるというふうに考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	一木委員
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。</p> <p>ページは83ページでございます。</p> <p>精神保健ということでございます。自殺対策、うつ病と自殺を未然に防ぐということで、平成22年度から福岡県からの基金事業ということで、26年度までということで、終了予定ということでございますけども、26年度で終了するものか、終了したものかということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>相談者の方が19名おられたということでございます。</p> <p>現在、今の社会状況や家庭環境等を取り巻く状況等がですね、非常に難しい世の中になってきている中で、こういった相談をされる方は、少なくなっていたきたいと願いながらもですね、やはり増えていくものであるんじゃないかというふうなことも考えられますので、事業は継続してもらったほうがいいんじゃないかなど。県のほうが事業が終われば町のほうでもそういった事業等、推進してもらったほうがよろしいんじゃないかなというふうに考えますけども、その点について、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>基金事業につきましては、26年度で終了をいたしております。額にして26万ぐらいだったというふうに記憶しておりますけど、この分につきましても一般財源で継続して取り組んでいるところでございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>まず、2点お尋ねします。</p> <p>成果と課題の81ページ、完全予約制で受診率上昇予定だったんではと思いますが、もうちょっと見ないと分からないということで、昨年よりはまだ低い状態という説明でした。特定健診を受けて、精密検査、要精密者の受診率の向上を将来の課題と上げていますけれども、要精密者の把握はできているのでしょうか。それか1点。</p> <p>それと87ページです。87ページの健康づくり推進モデル地区事業、そったく基金事業ですが、具体的措置の中に、1行政区10万円、プラス前年度3月31日現在の世帯数×300円とありますが、26年度取り組み地区の中で南部コミュニティ、中牟田町区、安野区、四三嶋区は加算分が加算されていないように思うんですが、これはどうしてかをお尋ねします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>まず、要精密者の把握につきましては、結果がまいりますので、できております。その後の受診の結果についても把握ができております。</p> <p>もう1点、健康づくりの事業の分についてでございますけど、これにつきましては、一応この世帯数を加算をいたしますけど、それでも10万円に満たないところは10万円ということですのでしておりますので、その分が10万円という数字が出ているということです。</p> <p>それと備品購入をされる場合は、事業開始2年間までは1年間で10万円の備品購入のための助成を、上乘せをしておりますので、そういった分で金額に差が出てきているということでございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>資料の85ページですが、療育相談について、昨年と比べて個別相談数というのは増加しております。この課題のところにも早期介入、速やかな支援を行うため保育所、幼稚園等との連携強化を上げられているわけです。</p> <p>これ、教育課のまた課題なんですけど、就学前児童の情報収集が必要である。入学前</p>

	<p>の保護者との協議が難しいという、教育課はこういう課題が書かれております。</p> <p>ということは、健康課、保育所、幼稚園との連携は当然されてきていると思うんですが、じゃあ教育課とはどのように連携されているものなのか、やはり必要じゃないかというふうに思いますが、お伺いいたします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>連携につきましては当然とおるところでございますけど、一番大きいのは就学前健診の折にですね、連携をとっているというのがですね、一番大きなところがございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>今後も速やかに連携を深めていただきたいと思います。</p> <p>それともう1点なんですが、資料の147ページ、健康づくり推進モデル地区事業助成金、これは平成23年度から行われていると思いますが、いわゆるモデル地区事業というふうになっているわけですが、モデル地区からやはりきちっと各行政区が自主的に継続してやっていただくものではないかなと思います、その実態はどのようになっていますでしょうか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>モデル地区がまだ終了、既にですね、終了をされているところもございますけど、その後の活動等についての調査をですね、今現在でした経緯はございませんので、把握をすることができておりません。</p> <p>また、検証が課題であると考えておりますので、そういった内容もですね、また調査をしたいと思っております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>今、課長も答弁なさったように、これはモデル地区として事業を展開されているわけですね。これをきちっと検証した上で、やはり各行政区にどんどん広げていただきたいと思いますという希望を持っているわけですね。やはり検証の結果によっては、そうはいかない部分はあるかと思いますが、なるべくならきちっと検証していただきまして、もう高齢社会が進んでおりますので、ぜひその方向でですね、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>先ほどの精密検査の未受診者に対する対応は、どのようにされているかお尋ねします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>精密検査を受けられた方につきましては、病院のほうから情報が入ってまいりますので、当然、その情報が入ってこない方についてはまだ受けられてないということで、電話などで連絡を取っているということでございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>先ほどの教育課のところでも述べたんですが、町補助金、負担金の支出状況で10万円以上上げることになっているんですが、決算書の118ページ、妊婦健診審査助成金、それと120ページ、若年インフルエンザ予防接種助成金、それぞれ上がっていないようですが、上げてない理由があるんでしたら教えてください。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>町補助金、負担金の支出状況調べにつきましては、補助団体への補助金ということでございます。先ほど申されました分については、そういった性質のものではありませんので、ここに計上してないということです。</p>

委員 長	木村委員
木村委員	資料の82ページでございます。 一番下の健康教育で、糖尿病予防教室がなくなっていますけれども、されてないんでしょう。 去年あった糖尿病予防教室が今年はされてありません。載ってませんが、なくされたんですか。
委員 長	健康課長
健康課長	昨年度まで教室として実施をいたしておりましたが、来られる方が特定化をしておったということもございまして、現在は個別にですね、そういった指導を行っているという方法をとっております。
委員 長	木村委員
木村委員	個別ということで、今回答をいただいて、どれだけの方がされてあるか分かりませんが、これは去年も質問させていただいたんですが、大体うちの規模から言えば糖尿病の予備軍まで入れると4、5千人とか、そういうふうな数がおられると思うんですけども、去年は34人ということで、1%も満たしていなかったからですね、これはちょっと厳しいかなと思ったんですが、去年も申し上げましたように、これは人工透析とかですね、移行していくというようなですね、前段の糖尿病という恐ろしい病気ですので、1人、2人これが予防できれば、大きな会計に与えるこの1千万とか2千万とかそういう数字で変わってくるからですね、ぜひこれはしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
委員 長	健康課長
健康課長	腎臓病の予防講演会などはですね、別途開催をいたしておるところでございますけど、今、議員が申されてるのは、高齢者についてはですね、いろんな予防教室に出向いてやっておりますけど、もっと若い方たちへのそういった周知とか啓発とか、そういったことではないかなというふうに思っておりますけど、そのことも含めてですね、また検討していきたいというふうに考えます。
委員 長	質疑ございませんか。 これで質疑を終わります。
散 会	
委員 長	平成26年度一般会計歳入歳出決算、健康課の審査が終了いたしました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに議員控室にご集合ください。お疲れさまでした。 <div style="text-align: right;">(16:48)</div>